

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月4日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		小浦宗光君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	清水正二君	監査	長谷部集君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	市民部長	加藤文雄君
福祉部長	齊藤一己君	子育て健康部長	長坂千恵子君
秘書政策課長	丸山英資君	企画財政課長	宮本裕君
市民窓口課長	小池清美君	税務課長	三井美樹君
収納課長	二宮千栄君	保険課長	島田伸君

敷島支所長兼 市民地域課長	岸 部 俊 一 君	双葉支所長兼 市民地域課長	向 山 治 子 君
福 祉 課 長	飯 沼 秀 司 君	長寿推進課長	相 川 泰 史 君
子 育 て 支 援 課 長	戸 澤 文 香 君	健康増進課長	長 田 清 美 君
総合政策係長	伊 藤 敦 君	秘 書 係 長	宮 崎 建 君
広聴広報係長	松 井 恵 美 君	緑化センター 活用推進係長	大 木 康 君
企 画 係 長	小宮山 厚 君	財 政 係 長	田 中 貴 則 君
届出窓口係長	小 林 奈津美 君	証明窓口係長	柳 本 浩 子 君
戸 籍 係 長	有 野 恵 理 君	市民税係長	金 子 智奈美 君
資 産 税 係 長	新 奥 知 恵 君	収納管理係長	川 上 恵 美 君
徴 収 係 長	清 水 良 一 君	国民健康保険 税 係 長	有 泉 正 恵 君
国民健康保険 給 付 係 長	藤 田 陽 子 君	高 齢 者 医 療 ・ 年 金 係 長	八 卷 加 奈 君
福祉健康係長	酒 井 紀 子 君	福祉健康係長	志 田 さか江 君
福祉総務係長	伊 藤 達 郎 君	障がい者自立 支 援 係 長	樋 川 浩 一 君
障がい者生活 支 援 係 長	大 木 貴 子 君	保護支援係長	田 邊 誠 君
長寿あんしん 係 長	井 上 千悦子 君	介護保険係長	赤 松 圭 君
介護予防推進 係 長	藤 原 布 美 君	介護認定審査 会 リーダー	石 川 剛 君
児 童 係 長	中 込 聡 君	保 育 係 長	小 林 悟 君
健康企画係長	広 瀬 修 君	保健指導係長	八 卷 千寿子 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土 屋 達 巳	書 記	森 田 公
書 記	長 田 大 地	書 記	中 込 美智子

審査内容

- 1 認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー1、3、5、6と、指定管理者導入施設の実績について使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、有泉委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 改めまして、おはようございます。どうもご苦労さまです。

最近、朝晩は大分涼しくなりましたが、まだ日中は大分暑い日が続きそうです。健康にはご留意いただいて、ご審議にご参集いただければと思います。

また、幸いこの中は非常にいい環境になっておりますので、有意義な決算審査をお願いして、挨拶に代えます。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は午前中欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（有泉庸一郎君） 本日も昨日に引き続き、一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆さんのご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、2款総務費のうち、秘書政策課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。連日の議会、お疲れさまです。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、秘書政策課が所管いたします。業務の決算内容につきましてご説明申し上げます。令和元年度決算書につきましては、52ページから59ページとなります。

初めに、秘書政策課秘書係の関係業務といたしまして、55ページをお願いいたします。

備考欄の10秘書費、11市制祭事業であります。説明につきましては、ナンバー1、令和元年度決算参考資料に基づきまして説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10秘書費、予算現額782万6,000円、支出済額621万1,942円、財源内訳につきましては、一般財源であります。事業内容につきましては、交際費は行政関係委員、団体等に係る弔慰金、見舞金、会費等であります。全国市長会等負担金につきましては、山梨県市長会及び全国市長会、関東支部市長会の負担金、そのほか内外情勢調査会、政経懇話会等の負担金であります。そのほか、秘書業務経費といたしまして、会議、要望等で使用いたします旅費、そのほか市長車のリース料等でございます。

次に、11市制祭事業、予算現額170万円、支出済額134万4,181円、財源内訳は一般財源であります。昨年は市制施行15周年の年といたしまして、昨年9月1日に市制施行15周年記念式典を開催いたしました。表彰関係経費としまして、表彰状、記念バッジ等の経費であります。記念式典では、15周年の節目であり、従来の消防団や行政委員などのほか、自治会から推薦をいただきました市民の皆様を対象とした善行表彰なども行ったところであります。市制祭式典経費につきましては、記念講演関係経費、記念品、関係事務費であります。

次に、決算書は開いていただいております44、45ページ、54ページ下段の2目文書広報費、55ページの備考欄にあります01一般広聴広報事業、02広報発行事業についてご説明いたします。

決算参考資料は1ページの下段となります。

01一般広聴広報事業といたしまして、予算現額360万7,000円、支出済額346万6,122円、財源内訳につきましては、その他財源として118万円、これはホームページのバナー広告料であります。残りの228万6,122円は一般財源となります。事業内容につきましては、広聴広報事業費につきまして、研修旅費、庁内看板等作成に伴います消耗品などの執行、また、市長への手紙事務費の郵送料であります。このほか、ホームページ保守等委託料、広告掲載等情報発信料につきましては、市町村インフォメーションといたしまして、令和元年度から山梨日日新聞の毎月1回、市のイベント情報などの情報発信を新聞紙面において掲載いたし

ましたので、この広告料となります。

続きまして、02広報発行事業であります。予算現額2,647万1,000円、支出済額2,490万8,540円であります。財源内訳は、その他財源として4万円、これは宝くじ販売PRの補助金であります。残りの2,486万8,540円は一般財源となります。事業内容といたしまして、広報紙等作成事務費、広報車管理費等のほか、令和元年度につきましては、広報車購入費等といたしまして、広報車の老朽とエンジントラブルなどにより、修繕を行い使用してまいりましたが、運転者及び搭乗者の安全性の確保と交通事故を未然に防ぐことから、車両の入替えを行ったところであります。広報誌印刷費等につきましては、広報誌印刷製本と編集業務の12か月分の委託料であります。広報誌等配布業務委託料につきましては、各自治会等へ広報誌等をお届けしておりますが、その配達経費であります。

次に、決算書の56ページから59ページになりますが、58ページ、59ページをお開きください。

第5目企画費の備考欄、03企画管理費及び16地方創生事業のそれぞれの一部となります。決算参考資料の2ページをお願いいたします。

03企画管理費のうち、予算現額4億4,128万6,000円、支出済額3億2,540万457円、財源内訳は一般財源となります。事業内容といたしまして、総合計画プロジェクト事業といたしまして、令和元年度につきましては、第2次甲斐市総合計画後期基本計画、甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）及び第2期総合戦略策定を行い、これに伴う経費であります。内訳といたしまして、甲斐市総合計画審議会の委員報酬、事業費につきましては、主な事業として、総合計画、総合戦略の策定業務委託料でありまして、このほか旅費、消耗品の一般事務費であります。

次に、政策研究所事務費につきましては、平成28年度に甲斐市政策研究所を設立し、令和元年度は、幹部職員、一般職員に政策研究を多く職員にさせていただくため、知識及び意識向上を図るための研修会の開催、また、政策研究所職員のスキルアップを図るため、早稲田大学マニフェスト研究所の研修参加に伴う旅費、研修費等であります。

次に、ふるさと応援寄附金事業につきましては、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、航空事業者ANAのウェブサイトの活用や様々な返礼品の特典の整備と合わせ、首都圏内や関西方面における広告事業の展開の成果といたしまして、前年度を大幅に上回る寄附金を頂いたところであります。令和元年度のふるさと寄附金は、前年度の約2倍となる8億4,207万1,648円、5万112件からの寄附金を頂いたところであります。この増収につきましては、

今年度もこれまで以上の寄附を頂くため、特産品として人気のあるシャインマスカットなどの商品の確保を行い、先行予約をいただく手法を取り入れ、成果を上げたところでもあります。ふるさと応援寄附金事業につきましては、主に寄附者贈呈品の経費となります。このほか、消耗品などの事務費、役務費として、お礼などの郵送料、公金支払いの手数料となります。ふるさと納税イベント出展につきましては、これまで以上の寄附を募るためにも様々のイベントへの出展に伴います経費であります。また、ふるさと納税広告費は、より寄附金を多く集めるために、これまでの寄附者の分析を行い、首都圏内を中心に関西方面にも甲斐市特産品のPRを行った広告費用等であります。

さきに申しあげました寄附金額に対する支出額が少ないわけですが、冒頭で寄附金額の増収につきましては、事前予約により受け付けたシャインマスカットの返礼品につきましては、令和2年度の収穫、今年度の収穫におきまして発送するため、令和元年度の予算を翌年度に繰り越し、執行するものであります。

これにつきましては、決算書の59ページをお願いいたします。

決算書の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり、9,300万円を令和2年度に繰り越し、執行するものであります。

決算参考資料の3ページをお願いいたします。

16地方創生事業、予算現額3,578万1,000円、支出済額3,312万276円、財源は一般財源となります。緑化センター跡地活用事業の執行内容の主なものといたしまして、事業化支援アドバイザー業務委託をはじめ用地測量調査業務、地質調査業務の委託経費と、これに係る事務費等の執行であります。このほか、市制施行15周年記念と本事業の機運を高めることを目的といたしました市内の民間施設において開催いたしましたルドゥーテ企画展の企画運営業務委託の執行費用と、緑化センター跡地活用事業の事務費となっております。

以上で、秘書政策課、令和元年度決算内容の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも毎年、質問であるんだけど、1ページの一般広報事業の中

で市長への手紙と言っていましたよね、7,314円かな。これ内容等、何通あって、具体的にどんなようなものがあつたかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井係長。

○広聴広報係長（松井恵美君） お答えいたします。

令和元年度の市長への手紙の総数が計62通ございました。内訳といたしましては、意見・提言が14件、要望が29件、苦情が16件、その他、対応への感謝や台風・訪問等の苦情につきまして3件ございました。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、62通ということだよね。意見や要望、いろんな問題があつて。

苦情というのが16件という事だけれども、こういうものに対してどんなような対応をしているのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井係長。

○広聴広報係長（松井恵美君） お答えいたします。

苦情の中で特に多かったものは、窓口等での職員の対応、それから、電話での職員の対応等でございます。いずれにいたしましても、今後丁寧に対応をいたしますというような回答をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それなりの対応をしているということは、大変ひと安心したんですけども。いろんな面でね、せつかくこうやって市長の手紙という制度を持っているんで、できるだけ市民の声をきちっと聞いた中で対応してもらえればありがたい。これは要望で結構ですが、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一点いいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の広報車購入等費ということがあるんだけど、老朽化して危険だというので買換え、これは各課でも言った経緯もあるんだけど、車に今、ドライブレコーダーというのを結構みんなつけているんだよね。特に公用車となると、甲斐市内のいろんな所を回るので、いろんな事件とか事故とかあつたというのを、やはり一つの防犯的な形になるので、せめて公用車には防犯カメラをつけた中で走っていると、市で何かあつた

ときに、いろんな防犯上のことに対してもかなり役立つということもあるんで、その辺はどうなっているか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 全般的にわたるものですから、私のほうからお答えさせていただきます。

今年も概算要求のヒアリング等行いまして、総務課が中心となりまして、公用車へのドライブレコーダー等取り付ける形を年間計画によって進めております。ただし、新車で購入させていただく場合におきましては、そのときにつけさせていただく形の中で、順々に公用車のレコーダーをつける形を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

基本的に防犯上、こういう社会でいろんな事件とか事故とかがいろいろ多いんで、そういったものをまた、今、部長が前向きな答弁をいただいたんで、ぜひその辺もね、今後も推進していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 1 ページですけれども、ナンバー10の秘書費ですけれども、秘書業務経費とありますけれども、これは主なものは、内容的にはどんなふうなものに使うわけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮崎係長。

○秘書係長（宮崎 建君） お答えいたします。

秘書業務につきましては、大まかには、まず交際費、それから、会議、要望等の活動を行うための旅費、あと、大きいものとしましては、市長車、公用車のリース料が大きいものかと思っております。その他広告費、これは新聞掲載等を行う広告の費用等でございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 2 ページの3番の企画管理費の中ですけれども、この上から3番目に事務費ってありますよね。これが括弧で内訳が書いてありますけれども、これで全部ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） 2ページに書かれています事務費に関しましては、旅費、消耗品、郵送料、有料道路使用料、あと、委託料がこの中に入っていて、昨年度は総合計画、総合戦略の委託をこちらから支出をしたものであります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 多分そう思ったんですけども、委託料が抜けていますから、このほかの金額では、旅費とか消耗品なんかでは900万もするわけないから、何かおかしいなと思ったんですけども、じゃ委託料が抜けていたんですけども、委託料はこの中にどうして書かなかったんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） すみません、昨年度と同じような書き方を踏襲してしまっていて、委託料をちょっと抜いてしまったということがありましたので、今後気をつけたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） やはり一番大きい金額が委託料だと思うんですね。その一番大きいのを抜かして、ほかの郵送料とか有料道路とかそういうのが書いてありますけれども、ちょっと書き方がね。次からは改めてください。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの政策研究所事務費ということでお伺いしたいと思いますけれども、これ前年度より決算額が50万ばかり増えているんですけども、非常にいいことだと思います。これで行く内容、誰がどこへ行って、何人ぐらい出席したのか、その辺のところは。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） お答えします。

政策研究所の中には、調査研究業務と言いまして、庁内に政策研究所のほうを構成させていただきまして、こちらで年15回、研修会のほう、勉強会のほうを開催させていただいて

います。また、政策支援業務としまして、自主的な大武塾の学習会、あと、人材育成研修会というものを開催させていただいております。また、庁外に出る形の研修の中で、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会のほうに職員のほう3名を派遣して、研修のほうを進めていたところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、早稲田のほうへ3名派遣ということですが、その派遣する基準というか、そういうものはどんな具合になっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） こちらに関しましては、自薦、他薦ということになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこへ行って学んできたことをどんな形で反映させるかという、その辺の考え方というか、それはどんな形で進めているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） 研修内容につきましては、基本的に年度末に幹部職員等々を集めた中での結果報告会というのを開催させていただいています。今年度に関しましては、ちょっとコロナの関係がありまして、昨年度末に行うべき報告会のほうを7月に開催させていただきまして、情報共有等をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 3ページの地方創生事業の中の予算の中にあつた移住定住その他の約2,000万はどこか項目を移したかなんかしたのか、あるいは31年度予算の中にあるのにここにのっかっていない理由は何か。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでの地方創生として、移住定住につきましては、秘書政策課といたしましては、ある程度、道筋をつくったことから、商工観光課に業務を移管し、商工観光課の予算で今回執行しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういう話は、例えば地方創生事業がそういうふうで、予算が2,000万ほど商工観光に行くというふうな話は、いつかの時点のときに説明してあるということですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 日時のほうはちょっと今明確ではないんですが、常任委員会において説明させていただいております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 日時は明確じゃないって、いつの時期のいつって分からないの、分かるはずでしょう。予算書を作っているのに分からんはずがないじゃない。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 平成31年度、令和元年度からですね、予算要求のときに説明を行っていると思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 1ページの10番の秘書費、先ほどちょっと聞いたんですけれども、何か下の秘書業務経費のほうも交際費と旅費と広告料というような説明があったんですけれども、上のほうの交際費が多分、市長の交際費だと思うんですけれども、市長の交際費と、この下のほうの交際費というの、区別がよく分からんですけれども、教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮崎係長。

○秘書係長（宮崎 建君） お答えいたします。

大変申し訳ありません。先ほど私も交際費と言ってしまったかもしれませんが、申し訳ございません、秘書業務経費のほうには交際費というのは入っておりませんで、交際費は138万3,268円だけ。秘書業務経費につきましては、先ほど申し上げました市長車のリース代、あるいは旅費、その他の経費ということになります。申し訳ございません。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの地方創生事業、ナンバー16の事業化支援アドバイザー業務委託、これが1,500万なんですけれども、この契約期間というのは、いつまでの契約で支払われているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） 事業化支援アドバイザー業務につきましては、平成30年度から令和元年度、そして、今年度までの3か年の債務負担行為ということで実施しておりまして、今回の事業の白紙撤回に伴いまして、契約を本年7月31日までと変更契約をいたしまして、完了したところでございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 完了したということは、来年度にはこの予算というのは減額されるのか、あるいはないということでもいいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） おっしゃるとおり、この業務につきましては、来年度の予算要求等はございません。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの市長への手紙の件なんですけれども、ちょっとひよんなことから、非常に、例えばこういう話を聞いたんです。温泉の待合室、温泉というと、いろんなところの故障とかそういうのばかりで、それにお金がかかっているというイメージだったんですけれども、とにかく待合室の畳がひどすぎて、3館とも。それで、あそこで寝転がっていると、もう畳のあれが全部ついちゃってひどすぎるというんで、利用者の人が手紙を出したらしいんです。そうしたら、市長が全部回ってくれて、すぐにやってくれたと。こういう話は、できれば私たちも聞きたいなと思ったわけなんですけど、これは市長との手紙ですから、知らせる必要はないのかもしれないんですけども、何かそうしたことは知らせるとかと

いうことはないんですかね、全然。どこかでそういったことというのは。そのことについて、内容についての公開ということがこういう場でしか聞けないのかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでもお話は出ているんですが、市長の手紙というのは、個人名を付して、ある程度、人に言えないことを市長へお伝えしている場面と、我々は心得ていますので、内容については、公開はしておりませんが、先ほどの温泉の待合所につきましても、市長自らが現場確認をして、指定管理者の意見も踏まえながら速やかに対応させていただいておりますので、内容の公開につきましては、プライバシーの問題もありますので、ちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は聞きまして、議員の仕事だよなど、仕事を取られちゃったみたいと思ったんですけれども。でも、いいことなので、こういったことは知りたかったなと思いました。そういう市民から聞いた話なので、それはそれでいいんですけれども、どうなっているかと思ってお聞きしました。分かりました。

それから、すみません、2ページなんですけど、ふるさと応援寄附金事業の中で、返礼品の話を、いい返礼品を多数用意して、それで寄附してもらおうということなので、いろいろご苦労されていると思うんですが、これはあれでしょうかね、地元では、甲斐市の中での返礼品というのは何割ぐらい用意されていますかね。なければしょうがないんでしょうけれども、どうなんでしょうか。この辺の考え方は関係ないのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） ふるさと納税の返礼品のほうに関しましては、まず、現地で、甲斐市で生産されたもの、甲斐市で加工されたもの、あと、甲斐市のオリジナルの製品である等々、国の指示に従って細かく決められているものでございます。本市で取り扱っていますふるさと納税の返礼品につきましては、それら総務省から示されました告示、全てクリアされたものを取り扱っているものでありますので、そちらのほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでいいと思うんですが、何社ぐらいというか、どのぐらいの事業所の数を今使っていますかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） 業者につきましては、令和元年度30業者でございます。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） こういったことも非常に活性化につながっていくような部分もありますので、ぜひそういった意味合いで、地元の業者を非常にこう育てていくというような感じで取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく地元の業者の育成と、地元企業の消費喚起が推進されるわけですが、一応、対応につきましては、民間のサイトの事業者を講師として呼びまして、業者への説明会の開催、また、商工会を通じた事業者登録のあっせん、あわせて、広報誌等において随時事業者募集を行いながら、できる限り市内の業者が参画しやすいような環境をつくっておりますので、引き続き対応に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ここの決算の審査で言うことじゃないと思うんですが、ちょっと気になっているもので、コロナによって、来年の予算編成に大きく影響するようなものがあるかどうか。ここに今、企画の担当ですから、何かそういうものがありましたらちょっと、予算に対してちょっと気になっているもので、教えていただけますかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 6月の定例会でも一般質問でお話しさせていただきましたけれども、今、歳入の見込みを立てているところでございます。ただ、概算要求も7月にヒアリング等行いまして、今現在、税務課と収納課のほうで連携しまして、来年の見込みを出していただいたところではありますけれども、まだ年末に向けまして、それ以上下がる可能性があります。その場合によりましては、全体事業を見直さなきゃならないということで、ヒアリングの際にも各担当課に説明させていただいております。

一般質問の中でも、事業中止、または延期、または縮小するなりと、そのような形が歳入が少なくなった場合には検討していかざるを得ないということですので、個別にはまだちょ

っとこのところでははっきりとしておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 固定費等、減らすことができないものはあると思うんですが、ちょっと気になっているんですが、建設工事とか復旧工事とか、そういうものにかかなりの、交通の道路の復旧とか、いろいろなものがありますよね。そういうものに影響は出てくるんでしょうか。見込みだからちょっと何とも言えないと思うんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 昨日の概算の中でもご説明をさせていただきました。経常的な経費というものは、ある程度もう定まっております。福祉の関係とか定まっていますので、それは国の制度に基づいておりますので、減額とかそういうことは一切できない形になっております。

ということで、昨日の中でも、臨時的な経費といたしまして、普通建設事業費等を縮減しなきゃならないということも想定されるという中で、市といたしましては、国庫補助金をなるべく活用して、獲得した中で、効率的なものを進めていきたいという形の中で、昨日もご説明させていただきましたので、影響が出るとするならば、そういう臨時的な経費のところを縮減せざるを得ないという形になりますけれども、まだ今のところは定かではありませんけれども、なるべく国庫補助金対象になるものは、それを活用した中で、普通建設事業費を縮減することなく進めてまいりたいとは考えておるところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ご努力よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 先ほどのちょっと関連になるんですけれども、2ページの03企画管理費の政策研究所、早稲田大学マニフェストの研修なんですけれども、先ほど、自薦、他薦で行くというような形なんですけれども、行きたくても行けなかったというようなことはあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○総合政策係長（伊藤 敦君） こちらのほうに関しましては、今まで過去4年間、人材マネジメント部会のほうに職員のほうを派遣させていただいていますが、特に要望が漏れたとい

うお話はちょっと聞いていませんし、もし要望が漏れた場合、翌年度、その方が手を挙げていただければ、またその方を優先的にご指名をさせていただくというような対応もできるかと思しますので、そのような対応をこれからも取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） できれば、この政策研究所って、今後すごい重要になると思うので、予算額に対して支出額のもう1億2,000万ほどまだ余裕がある形なんで、もし費用の問題で行けないのであれば、できる限り志高い方が行ってもらえればなと思うのと、あと、今、参考までに4年間の中で、そのマニフェストの研修に行ったものが市政の政策に何か生きたという例はあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本来、政策業務自体、秘書政策課の総合政策係で行っているわけですが、伊藤委員さんからのご意見のとおり、今後、政策能力というのが大変重視されると思います。その中で、甲斐市につきましては早稲田大学マニフェスト研究所に参加させていただく中で、秘書政策課以外の各部署において、やはり通常の業務の企画立案ができるということをまず狙いとしております。ついては、すぐに政策の成果というものは出ておりませんが、帰ってきた方々が甲斐市の政策研究所の연구원として入っていただいて、要するに政策提案をいただいているところでありますので、引き続き職員のスキルアップも含め、研究所のほうへは積極的に参加してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） よろしくお願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款総務費のうち、秘書政策課所管の事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、企画財政課より、2款総務費、1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費について説明を求めます。

宮本企画財政課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課が所管いたします業務の決算内容につきまして、ご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

決算参考資料につきましては、ナンバー1、企画政策部の3ページの下段、決算書は56ページ、57ページになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費からご説明いたします。

01財務管理費（財政係）の支出済額は1,067万7,451円で、事業の内容であります。財政係に係る図書追録、参考図書、郵便料、それと統一的な基準による財務4表の作成支援業務及び公会計システム保守業務の委託料、また、共同財務会計システム負担金であります。

次に、決算参考資料は4ページ、決算書は56ページから59ページになります。

5目企画費、01行政改革推進事業につきましては、支出済額24万7,343円で、事業の内容につきましては、行政改革推進委員の報酬、消耗品等の事務費、また、指定管理選定評価委員会に関する経費であります。行政改革推進委員は、昨年度、2年任期の2年目であり、委員会の活動といたしましては、第3次甲斐市行政改革大綱の平成30年度実績や令和元年度実施計画などについてご意見等をいただいたところあります。また、指定管理選定評価委員会については、副市長を委員長として、外部委員3人、指定管理者制度を導入している公の施設の所管部長など6人、計10人で構成をしております。委員会の活動内容ありますが、指定管理者の管理運営についての評価と指定管理期間満了等に伴う指定管理者の候補者の選定の審査を行っておりまして、昨年度は甲斐市立竜王西保育園の更新と、新たに指定管理制度を導入したやすらぎ聖苑の候補者選定について審査を行ったところあります。

なお、令和元年度の指定管理に伴う実績につきましては、指定管理者導入施設の実績につ

いての資料に基づきまして、それぞれの施設の所管課におきまして説明いたしますので、よろしく願いいたします。また、行政評価につきましては、令和元年度の403の事業を評価する中で、拡大、業務改善、休廃止などの評価をした29の事務事業について、市のウェブサイトにおいて評価結果を公表したところであります。

02非核平和推進事業につきましては、支出済額8万2,052円で、核兵器廃絶、平和都市宣言に基づく非核平和のための啓発事業を実施したものでありまして、朗読会、映画会、写真展を開催したところであります。また、分担金として、日本非核平和宣言自治体協議会及び山梨県非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ支出しております。

03企画管理費につきましては、支出済額2,625万7,025円であります。先ほど秘書政策課でも説明がありましたが、企画財政課の分が2,625万7,025円となっております。事業内容は、配当消耗品等の事務費、法令外負担金、甲府及び峡北広域行政事務組合の一般会計負担金と昨年10月に県内を通過した台風19号の影響により、中央線が運休となったことで、県外への通学が困難となり、宿泊施設を利用して通学機会を確保した学生の宿泊料に対して、県と市が連携した補助金でございます。補助金額は最大で1日5,000円を上限といたしまして、負担割合は県と市がそれぞれ2分の1であります。この事業に対しましては、6人の学生から申請がありまして、10月14日から17日までの4日間を対象に補助金を交付したところであります。

なお、財源内訳の国県支出金18万6,300円につきましては、県委託金の土地利用規制等対策費交付金14万5,500円と県からの台風19号に伴う県外通学困難者宿泊緊急支援事業費補助金であります4万800円であります。

04行政資料集発行事業につきましては、支出済額12万9,600円で、行政資料集200部の発行に係る印刷代であります。

05バス路線維持対策事業につきましては、支出済額1,015万4,000円で、赤字バス路線の運行費補助金であり、民間の赤字バス路線に対して運行を維持していくために補助金を交付するもので、25路線に対して補助金を支出しております。

07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、支出済額2,534万4,979円で、甲斐市民バス5路線の運行に関する経費であります。令和元年度は、年間で6,318便を運行いたしまして、延べ2万9,804人の利用がありました。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、支出済額270万800円で、自宅から県外の大学等に通学する学生の通学定期券購入費の一部を補助するもので、31人の学生の

利用がありました。財源内訳の国県支出金135万円は、県からの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。

次に、5ページをお願いいたします。決算書につきましては、70ページ、71ページになります。

5項統計調査費、1目委託統計調査費、01国勢調査事業につきましては、支出済額7万337円で、今年度実施いたします本調査の準備事務といたしまして、571の調査区の設定を行ったところであります。

02農林業センサス事業につきましては、支出済額207万4,956円で、農林業者を対象に収入状況や生産面積などについて5年に一度調査するもので、農林振興課で実施をしております。

04工業統計調査事業につきましては、支出済額25万8,639円で、6月1日現在の製造業に関する事業所数、従業員数等を調査するもので、登録調査員に協力をいただき、実施をしたものであります。

05人口動態調査事業につきましては、支出済額7万3,904円で、住民基本台帳により人口の移動を調査するものでありまして、毎年、市民窓口課で実施しております。

06学校基本調査事業につきましては、支出済額3万2,000円で、5月1日現在の児童・生徒数や教員数等を調査するものでありまして、毎年、学校教育課で実施をしております。

07統計調査員確保対策事業につきましては、支出済額2万8,242円で、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と資質向上に要した経費であります。

12経済センサス事業につきましては、支出済額63万8,355円で、令和3年度に実施いたします経済センサス活動調査の事前調査として、市内にある全ての事業所を把握するために行った調査であります。

続きまして、13の全国消費実態調査事業につきましては、支出済額91万646円で、市内の48世帯を対象に家計簿をつけていただきまして、世帯の所得状況や消費内容などについて調査したものであります。

なお、委託統計調査費につきましては、全て法定受託事務でありまして、その全額が統計調査費委託金として交付されているところであります。

次に、決算参考資料は同じく5ページですけれども、決算書につきましては、136ページ、137ページをお願いいたします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、支出済額31億6,752万48円

で、市債の償還残金でございます。財源のうち、まず市債につきましては、平成26年度に借り入れた合併特例債の借換債、その他につきましては、公営住宅の使用料であります。

6 ページをお願いいたします。

2 目利子、01利子につきましては、支出済額 1 億6,355万352円で、市債の償還利子及び一時借入金の利子でございます。財源のその他につきましては、公営住宅の使用料であります。

次に、13款諸支出金につきましては、各基金への積立てであります。基本的には歳入の17款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたものでございます。

なお、基金の取崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

決算書につきましては、136ページから139ページにかけてになりますけれども、13款諸支出金、1 項基金費、1 目財政調整基金費につきましては、支出済額 9 億1,707万2,000円で、内容といたしましては、利子積立及び予算積立であります。

2 目減債基金費につきましては、支出済額31万3,000円で、利子積立でございます。

7 ページをお願いいたします。

8 目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額 2 億135万3,000円で、利子積立及び予算積立であります。

9 目土地開発基金費につきましては、支出済額134万9,000円で、利子積立でございます。

13目まちづくり振興基金費につきましては、支出済額735万1,000円で、利子積立でございます。

決算書の150ページ、151ページ、お手数ですけれども、お聞き願います。

こちらのページのほうに基金のそれぞれの年度末現在高が記載してございますけれども、まず150ページの（1）財政調整基金が46億2,375万6,000円、減債基金が 1 億7,918万6,000円、（3）の公共施設等整備基金が 9 億7,386万2,000円、（5）になりますけれども、まちづくり振興基金が23億9,800万7,000円、151ページになりますけれども、中段の（12）土地開発基金が 7 億7,089万5,000円でございます。

恐れ入ります、決算参考資料の 8 ページにお戻りください。決算書は140ページ、141ページになります。

最後に、14款予備費でございます。当初予算で2,000万円を計上いたしましたが、1,329万6,000円を17事業に充当させていただきましたので、予算現額は670万4,000円となっております。

ります。充用した1,329万6,000円の内訳につきましては、2款総務費へ施設使用料の職員の不正処理に係る顧問弁護士への告訴状作成業務委託料として38万5,000円、台風19号による交通安全施設、これはカーブミラー3基になりますけれども、こちらの倒壊による修繕費として45万1,000円、3款民生費へ竜王北児童館のエアコン故障による修繕費として67万2,000円、竜王ふれあい館のやはりエアコンの故障による修繕費として32万4,000円、敷島保育園の2階にあるサーキットトラックの柵の隙間からおもちゃ等が落下をするということで、そちらを防止するネットの設置工事費として60万5,000円。

続いて、9款消防費へ、台風15号による千葉県南房総市への職員派遣に係る旅費として6万7,000円、台風19号による職員の長時間配備に伴う食料費として2万4,000円。

続いて、10款教育費では、敷島総合文化会館視聴覚ホールエアコンの故障による工事費として214万4,000円、睦沢地域ふれあい館東側の石垣について、台風15号の影響による崩落防止工事費として91万8,000円、竜王南小学校の給食室冷蔵庫の故障に伴う備品購入費として54万6,000円、台風15号による双葉体育館のアコーディオン門扉の破損に伴う設置工事費として88万円、台風19号による双葉スポーツ公園の倒木に伴う処理作業委託として51万5,000円並びに……

○委員長（有泉庸一郎君） どの部分を言っているの。

○企画財政課長（宮本 裕君） 8ページのこの予備費を充用した先、どちらへ充用したかという、その内容の内訳の説明をさせていただいているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） もしあれであればね、何かまとめて資料として出してもらったほうがいいんじゃないのかな。

○企画財政課長（宮本 裕君） そうですね、分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） お願いします、すみません。朗読しなくてもみんなに理解してもらえる。

○企画財政課長（宮本 裕君） 分かりました。大変申し訳ありませんでした。

1,329万6,000円ということで、17事業に充当させていただいておりますけれども、予備費を充用した事業名のほうは、また一覧表のほうを作成させていただきまして、提出をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で企画財政課に係る決算について説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 4ページが一番下に08で遠距離通学がありますけれども、これちょっと説明をしてもらえますか。事業の内容の説明をお願いしたいですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、山梨県で実施をしております鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業、こちらのほうを活用いたしまして、甲斐市内の竜王駅、または塩崎駅のほうから通学をする学生等に対しまして、その通学定期券の購入費を補助するという内容でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは県の事業で、2分の1の補助金が入っていますけれども、通学の学生さんにはこうやって補助していますけれども、市外の学生さんでも京浜方面とかはね、どこでも、アパートに住んでいる人が大勢いると思いますけれども、そういう学生には何か手当をしていることがあるですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） こちらの事業につきましては、あくまでも自宅から通学をしている方に対して補助をしているという内容でございますので、県外でアパートを借りている方とは、ちょっと対象にはなりませんので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これ県の事業ですから、皆さんが決めたことではないですけれども、県の指導というか、協力してほしいということでもって、市でもこういうことをしていると思うんですけれども、これ通学だけどうして補助するのか、その辺がよく分からないですけれども、通学の学生だけどうして補助するのですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） こちらのほうの県の事業のほうもまず趣旨のほうが人口の転出抑制ということもございまして、通学で県外に行っている方、学生さんたちがまたこちらの地元のほうに戻ってきて就職をしていただいて、県外のほうに人口が流出しないようにというふうな内容の目的もございまして、そういった内容から、あくまでも自宅から県外に

通学する方を対象としているという内容で県のほうで実施しておりまして、そちらに対して市のほうも同じような内容で補助をしているという内容になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そうすると、これを補助すると、学生さんが卒業したときには山梨県へ帰ってきて、山梨県の中に就職するという、そういう約束事があるということ、それとも、パーセントが高くなるということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） これまでこの補助制度を実施をした学生さん等に対しましてアンケート等を実施しております。その結果、就職先がどちらかとか、そういった内容で集計を取って、県外へ人口の流出をするのを抑制しているということで、この内容の事後の確認をしているという内容がございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは、県で進めた事業だから、皆さんも乗っているという感じで進めていると思いますけれども、必ずしも電車で通勤している人が山梨県へ帰ってきて、アパートに入っている人たちは帰ってこないという、その辺の線引きがよく私には分からないですけれども。皆さん、そういう電車で通学している人は帰ってくる確率が高いと思って、そういう補助をしているというような考え方でおられるわけですね、この補助金制度をつくったということは。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 先ほどご説明しましたように山梨県が始めた事業ですけれども、まず一つの手段といたしまして、自宅から通っている方、大学へ通学していると。その方々が県内の企業に就職してもらいたい。ただ、就職難、企業、就職先等がない場合におきましては、学生さんの選択肢の余地が県外にも広がることはあるとは思いますが、一つの手段といたしまして、自宅から遠距離通学している方々に対して、そのまま地元に残っていただきたいという趣旨の下でやっておりますので、これが全てというわけじゃありません。一つの手段といたしまして、始めたきっかけでありますので、その点はご理解いただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。ご理解をしていただきたいと思います。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 5ページのいわゆる統計調査の件なんだけれども、毎年、国からあてがわれたお金の中で、お金の範囲内でいろいろやっているんだろうというふうな結果のように、予算も決算も、過去に上ってもそういうふうに見えるんだけれどもね。中でも、私は02と04と12、この3項目については、今度、こんなコロナ騒ぎがあった以後、経済、農業、各種産業その他がどういうふうに変化があって、どういうふうに関後持っていかなきゃならんかということをも具体的にも調査するには、とてもこんな半端なお金じゃできないというふうにも思える。もらっているお金の中で決算をしたというのは分かるんだけれども、現実的には200万円ぐらいはお金残っちゃっているわけなもんで、過去の例を見ても、予算は使えるだけ使おうというふうにも予算を組んであるようだけれども、現実的には手が回っていないというふうにも見えている部分がある、というふうにも感じるんだけれども、その辺はそういう実態ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） ただいまの質問の内容でございますけれども、各種この調査につきましては、国から法廷で受託をされて調査をしている内容ということで、調査項目等も国のほうから指定がある内容でございます。それらについて事前準備、または本調査のほうを行った結果の決算というふうな内容になりますので、調査項目等については、先ほど申し上げたとおり、国のほうから指定があるものでございますので、それに追加をした調査とか、そういったものはできかねますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私はね、やはり実態調査というのは、場合によったら、国のあるお金の範囲内でできなくても、一般財源、どこかからやりくりしてでもしっかりしたものをつかんで、将来像を見据えてやっていくということを業務の担当としては精いっぱいすべきだ、あるいはできなければ外注なりコンサルなりうまく使って、いい報告ばかりじゃなくて、実態をきっちり報告してもらえる、そういうふうにも努力してもらいたいというふうにも感じます。特に工業統計とか経済なんて、これ簡単にこんなはした金でできる話じゃないんで、精いっぱいみんなが考えるべきと思うし、来年度予算には、それなりの考えを持った予算の組み方を要望するけれども、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） どうですかね、要望として。

横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 今、齊藤委員さんからご指摘いただきましたように、もっと

幅広くということでご提言をいただきました。これは、一応、国の中の調査ですので、国の制度に基づいて質問項目が決まっておりますから、これはこれで調査をさせていただくんですけれども、商工観光課等もいろいろな部分の、幅広い部分もありますので、うちのほうでまたそれなりのものが必要となりましたら、その分の研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。一応そういう要望ということでご理解していただいて、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっとここで聞くのか分からないんですけども、去年の10月から消費税が値上げになりましたですね。それで、甲斐市に与える財政の影響をちょっと伺いたいんですけども、歳入の件で地方消費税が減っていますよね。そういうのってどういう理由なんでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（谷口和男君） じゃ歳入で質問します。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款総務費、1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ここで休憩を45分まで取ります。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時44分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、市民窓口課より2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

小池市民窓口課長。

○市民窓口課長（小池清美君） おはようございます。

市民窓口課が所管します令和元年度決算内容について説明させていただきます。

決算書につきましては66、67ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー3の1ページをお願いします。

それでは、決算参考資料により説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、01戸籍住民関係職員費の支出済額は1億352万931円、財源内訳の国県支出金39万4,000円は外国人在留者の住居地届出等の事務に関わる委託金として国から交付された中長期在留者住居地届出等事務委託費の人件費分です。その他財源946万3,658円は、証明手数料であります。内容は、市民部長、市民窓口課職員14名、合計15名分の人件費であります。

10住基印鑑登録事務費の支出済額は1,823万4,911円、財源内訳の国県支出金1,286万9,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金と中長期在留者居住地届出等事務委託費の物件費分であります。その他財源536万5,911円は証明手数料、市民カード再交付手数料、マイナンバー通知カード再交付手数料並びにマイナンバーカード再交付手数料であります。事業内容の住基印鑑登録事務用消耗品等は、届出窓口に関わる消耗品、印刷製本費及び郵便料等でございます。

総合案内業務委託等は、総合窓口の案内業務委託料、マイナンバーカード等本人確認書類の住所変更事項を追記する機器の保守委託料であります。マイナンバー関連事務経費は、マイナンバー関連事務の委託に関わる地方公共団体システム機構への交付金と非常勤職員費であります。

マイナンバー関連事務費の事務の委託に関わる交付金につきましては920万2,600円の不用額が生じております。これは、令和元年12月、国において示されたマイナンバーカード交付枚数想定に基づき予算した交付金上限見込額を全国各市町村の住民基本台帳人口により案分し算定された結果、本市において646万9,000円の不足額が生じたため、定例議会において増額の補正予算をお願いしましたが、最終的には国が示す交付枚数想定を全国的に下回ったため、不用額が生じたものでございます。

11戸籍事務費の支出済額は1,427万2,797円、財源内訳としまして、その他財源801万9,700円は証明手数料であります。事業内容の戸籍事務用消耗品等は、戸籍事務に関わる消耗品、印刷製本費、郵送料等の経常的経費と戸籍システムネットワーク機器、戸籍副本システムネットワーク機器入替えの備品購入費であります。

戸籍総合システム等保守委託等は、戸籍総合システムのハードウェア等の保守委託料、戸籍システムネットワーク保守委託料、戸籍副本管理システム保守委託料の経常的経費と戸籍システムネットワーク機器及び戸籍副本システムネットワーク機器の入替え業務委託料であります。

12証明事務費の支出済額は494万9,129円、財源内訳のその他財源494万9,129円は証明手数料でございます。事業内容の証明事務用等消耗品は、証明事務に関わる消耗品、印刷製本費及び郵送料等であります。コンビニ交付事務経費は、証明書のコンビニ交付に伴う証明書発行サーバーの保守委託料、地方公共団体情報システム機構への運営負担金、コンビニ交付手数料等とコンビニ交付における印鑑登録証明書の性別表示対応に伴うシステム改修でございます。

以上が、令和元年度の市民窓口課が所管します総務費の決算内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 窓口になるというか、住民とか戸籍情報ね、今度、マイナンバーは、印鑑証明はコピー取るんだけど、自動交付機は今度は撤廃して、窓口業務はそれで結構忙しくなったというのを聞いたんだけど、要は、仕事がね。だから、結局自動交付機を撤去した意味が、何で自動交付機を撤去しちゃったのかと。逆に窓口の仕事が増えちゃって、職員が大変だと聞くんだけど、その辺のところ、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 自動交付機につきましては、長年使っておりましたので、非常に故障が多く、トラブルも多かったことが一つと、あと、マイナンバーカードが普及しまして、コンビニ交付のほうで証明書が取れるようになったということで、自動交付機のほう

は経費のほうの負担もありましたので、撤去させていただきました。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その理由は前も聞いたことがあるんだけど、ただ、今言ったように印鑑証明はいいんだけど、ほかのものが取れないんだよね、コンビニでも取れるの。それをちょっと、じゃ俺が勘違いしているのか、ちょっとその辺聞かせて。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） コンビニでは、住民票と税証明、印鑑登録証明書が取れます。戸籍はもともと自動交付機でも、それは取れないです。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと僕、勘違い。すみません。ただ、基本的によくお年寄りが、要は結構今、窓口へ来て、自動交付機のと看は簡単にある程度時間外でもできたけれども、今度は時間内じゃなければ取れないという話も、要はね、話も聞いてある。その辺の対応とか時間外の対応はしているわけ、今。大体5時15分でもその辺は、窓口は終わっているということ。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 基本的に8時30分から5時15分の業務内に取りにいただいています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、最後だけでも、基本的に利便性がよくなるということで、マイナンバーカードが普及するということの中で自動交付機というのが前も言ったように老朽化をしているし、いろいろな面の加味した中で撤去したということなんだけれども、何かどうもいまね、窓口のほうは今度逆に忙しくなっちゃって大変だという話を聞くんだけど、その辺のところはね、やはりちょっと自動交付機を撤去してどうなのかなと、いろいろな意見を聞いたんで。その辺も検討する余地があるんじゃないかと思うんだけど、それは、これ部長、簡単にいかんか知らんけれども、そんな意見があるということだけは一応頭に置いて今後進めてもらいたい。これはここで今すぐ答弁は必要ないですけども、そんな意見もあるということだけは頭に置いておいてください。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） マイナンバーのことで聞きたいんだけど、マイナンバーカードがなかなか取得、交付率が上がらないということで、前年度11.9%で、今、今年度はどのくらいになっているんですか、交付率。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 8月1日現在で甲斐市が17.4%でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前年度から6%ぐらい上がったということですが、これに対して様々な努力はしてもらっていると思うんですけど、前年度に比べて交付率を上げるために何か取り組んだという内容はあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 交付率が伸びないといいなながらも、昨年の11月ぐらいからは非常に交付する方が伸びていらっしゃいます。それで、マイナンバーの交付体制整備として、今年、今年度4月から会計年度任用職員を1人増員させていただいて、交付がスムーズにできるような体制を取っております。あと、平日夜間の交付につきましては、28年6月から実施しておりましたが、それに加えて令和2年1月から休日の窓口のほうを月2回ですけども、開設しております。また、申請体制の整備として、今年度の10月の広報に掲載をさせていただきますけれども、各庁舎においてマイナンバーの申請の仕方が分からないという人のサポートの体制を取ろうと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 徐々には進んでいると思うんですけども、引き続きですね、この間の10万円の給付金の折にも、そういったことで事務手続が早くできるような形の中で取り組んだんだけど、いろいろトラブルがあって、郵送というような形になったというような経過もありますから。そういうことを踏まえて、やはりもう少し全体的な取組として、そういうものがうまく機能するようになっていくと、皆さんも楽になるじゃないかなというふうに思いますので、重ねて努力をお願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。
質疑ございませんか。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） コンビニ交付ですが、全体の件数と、それからパーセンテージをお願いします。
- 委員長（有泉庸一郎君） 柳本係長。
- 証明窓口係長（柳本浩子君） コンビニ交付ですが、平成30年度が1,111件、平成31年度は3,242件で、全体の5.04%になっています。
- 委員長（有泉庸一郎君） いいですか。
ほかにございませんか。
五味委員。
- 委員（五味武彦君） 10の総合案内業務委託についてお伺いしたいんですけれども、これは1階の新館の入り口にある、女性3人かな、2人かちょっと分からないんですけれども、後でご答弁いただければ。人材派遣会社に委託している分でしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。
- 市民窓口課長（小池清美君） 太平ビルサービスのほうに委託をしている業務でございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） よく通りかかると、一生懸命お客を誘導したりとか、いろんな説明している、丁寧にやっていると思うんですけども、たまにはお客さんのクレーマーみたいな方がいたりして、クレームを言ったときの処理は窓口課が処理しているんですか。例えば困ったお客さんがいた、係の女の子が困った、そういったところはどこへ相談するんですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小池課長。
- 市民窓口課長（小池清美君） 困ったときには市民窓口課のほうに来ていただいて、相談していただき、処理のほうをさせていただいています。
- 委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） この方たちの勤務の内容、それはいいんですけれども、例えば日報とか、いろんな形で報告等々の制度があるんですか、どうなんでしょう。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。
- 届出窓口係長（小林奈津美君） 毎日統計を取っておりまして、報告はいただいています。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についてを終了します。

次に、税務課より、2款総務費、2項徴税費のうち、税務課所管の事業について説明を求めます。

三井税務課長。

○税務課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課が所管いたします令和元年度決算につきまして説明をさせていただきます。

決算書は64、65ページになります。内容につきましては、ナンバー3、令和元年度決算参考資料の2ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、01税務関係職員費、支出済額2億129万1,188円、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、県委託金、個人県民税徴収取扱い費交付金9,153万50円でございます。事業内容は、税務課正職員15人、収納課正職員14人の合計29人分の人件費でございます。

次に、10税務管理費（市民税）、支出済額1,325万1,588円につきましては、市民税系の繁忙期等に対応する非常勤職員の人件費、法規等の追録、参考図書購入等の一般事務費、普通徴収納税通知書等の郵送料及び県内税務担当者で構成いたします山梨県都市税務連絡協議会の負担金でございます。

次に、11税務管理費（資産税）、支出済額11万8,050円につきましては、資産評価システム研究センターの負担金、研修参加費負担金、参考図書購入等の経費でございます。

決算参考資料3ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費、10市民税賦課費、支出済額1,101万153円、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、県委託金、個人県民税徴収取扱い費交付金500万6,478円、その他の財源といたしましては、証明手数料387万6,100円でございます。事業内容は、消耗品及び各種様式等印刷に関わる賦課事務経費、確定申告受付事務経費、法人市民税に係る経費、e L T A Xなど電子申告等の関係経費でございます。

次に、11軽自動車税、たばこ税等賦課費、支出済額311万6,407円につきましては、軽自

自動車税に係る納税通知書等の印刷賦課事務経費でございます。

次に、12固定資産税賦課費、支出済額6,031万7,545円につきましては、固定資産税基礎資料作成事業費は土地の確知計算業務等に加えまして、令和元年度におきましては、3年度に3年に一度行う家屋等の現状確認をし、適正課税を行うための航空写真撮影及び画像データ作成業務委託が増額となっております。また、固定資産税土地鑑定評価事業では、土地評価額の時点の修正業務に加え、また同様に3年に一度行う評価替えに向けて、令和2年1月1日時点の標準宅地の価格及び路線価の鑑定をする業務が平成30年度の決算に比べて増額となっております。その他固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守、納税通知書等の印刷委託業務、郵送料等でございます。

最後に、14市税還付金、支出済額2,131万7,149円につきましては、市税の更正に伴う還付支払金528件分となります。

以上で税務課が所管いたします令和元年度決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの電子申告・国税連携関係経費とあるんですけども、この内容はどんな内容なのでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） こちらにつきましては、共同で地方税のポータルシステムというのを活用していますので、そちらのほうに地方税共同機構負担金という形で納めている金額が142万9,784円、また、そちらのシステムから、うちのほうでNECと契約いたしまして、うちのほうのLGWANのサーバーを使いまして、そのサーバーから電子の申請で行った申告書を吸い上げてくるんですが、そちらのサーバーの利用料として269万4,480円支払っている経費になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ふるさと納税の寄附金の市民税の減額について、やはり入ってくるお金がたくさんあるから喜んではいるんだけど、ある程度出ている金額もあると以前からも私も申し上げているんだけど、これは確かに入ってくるお金がたくさんあるからよかったなで済むのか。やはりこれから先、もっといい話がいっぱいあったなんていって、どんどん出ていくようでも、またそれも困るんじゃないかというような感覚を持っているわけだけれども、決算の場合には、これは科目が反映されないのか、それが歳入として減収にどのくらいになっているとかということは、歳入のときに改めて説明するのか、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） こちらにつきましては、齊藤委員が申したとおりに、うちのほうでは市民税の収入金額として、調定金額としては、税収としてはふるさと納税の払った部分については減額になっております。令和2年の課税分としては、ふるさと納税の部分で市民税税額控除額8,151万ほどになっております、金額がそのようになっております。

〔「報告の仕方」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） 今までは歳入のときにもこちらのほう説明していませんでしたので、また改めて歳入のときにこちらの数字のほうを説明させていただきたいと思います。
以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（齊藤芳夫君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの上の確定申告受付ですが、受付件数、それから全体、ほかにもパソコンなんか使ってやる方もあると思うんですが、その全体の件数も分かれば教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 金子係長。

○市民税係長（金子智奈美君） それでは、お答えいたします。

まず、確定申告期間中に甲斐市のほうで受け付けた件数が4,484件、それ以外に電子申告ですとか郵送、また、税務署のほうへ直接行かれた方、そちらのほうの件数が8,694件となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それはいいです。

下のほうの固定資産税土地鑑定評価事業費、これがかなり大きいんですが、この評価の件数と平均の鑑定額というのは分かりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 新奥係長。

○資産税係長（新奥知恵君） 路線価の件数が4,609件となっております。あと、標準宅地といたしまして165地点となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 後のほうがちょっとよく聞こえなかったんで、すみません。

○資産税係長（新奥知恵君） お答えいたします。

標準宅地といたしまして165地点となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回の固定資産のところなんですが、基礎資料作成事業で航空写真というお話がありましたけれども、3年に1回ですよ。事業者名と、航空写真にこのお金、全額これ航空写真とっていいんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） 契約事業者はアジア航測となっております。この航空写真の撮影及び画像データ作成業務として539万円、委託でかかっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じく3ページなんだけれども、14の市税還付金についてお伺いし

たいと思うんですが、2,100万で520件ということで、1件当たり40万ぐらいだと、こう思うんですけれども。これいわゆる還付金のみですか。要するにもらい過ぎたから返すのが還付金だと思うんですよ。ところが、請求漏れで、もらわなきゃいけないというのがあった、要するに入力ミスとか請求ミスとかいうことが、例えば市民税、それから固定資産税等々でそういう事例があったのかどうか、これらも併せてお伺いしたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） こちらの市税の還付金になりましたは、過年度還付という形になります。過年度で更正があったもの、昔のものも過年度で、基本的には重複納入とかということではなくて、過年度で修正とかがあったりとか、そういう固定資産の中で何か錯誤があったりとかとしたことについての過年度の予算に関するものの更正になったものの還付になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、逆に言えばもらいすぎとかという事例は、ここには表面的には出てこない数字になっちゃうんですか。それとも、そういう事例がなかったからということなんですかね。どうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） すみません、何度も申し訳ないです。もらいすぎというのは重複納入という形ということなのかなと思うんですけれども、中にはあったかもしれませんが、大体は課税が確定していて、その後に更正になったことよっての遡りの遡及の部分についての納めていただいた方の還付及び還付加算金になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 取りあえず職員の入力ミスであるとか、請求ミスであるとかいうことは、取りあえずはないということでもよろしいですか。そこだけちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○税務課長（三井美樹君） そのようなものはございません。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませつか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款総務費、2項徴税費のうち、税務課所管の事業について終了します。

次に、収納課より、2款総務費、2項徴税費のうち、収納課所管の事業について説明を求めます。

二宮収納課長。

○収納課長（二宮千栄君） お疲れさまでございます。

収納課より、引き続き、所管しております3事業の支出の決算状況について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

決算書は64、65ページ、決算参考資料ナンバー3の4ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業、支出済額は65万984円でございます。内容は、市民部で管理する公用車5台の燃料代、車検等の費用でございます。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額153万9,708円でございます。財源内訳の国県支出金は県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金56万3,713円、内容は、徴収嘱託員1人分の報酬及び社会保険料並びに市で任命をしております市税等収納指導員への報酬でございます。

次に、ナンバー13番、諸税徴収費、支出済額5,828万7,024円、財源内訳の国県支出金は県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金2,650万3,963円、その他の265万4,400円は、収納課が発行しております納税証明手数料、督促手数料、滞納処分費でございます。

支出の主な内容は、固定資産税の前納報償金等として4,433万4,000円を支出しており、また、督促状等の印刷、督促状、催告書、滞納者の財産調査の郵便料等、コンビニ収納や口座振替の手数料、過年度分市税過誤納金の還付金でございます。また、指定金融機関に委託しておりますOCRの処理委託料の費用、地方税共通納税システム利用料、口座伝送用ソフト購入費、徴収用事務消耗品の経費として支出をしております。

また、その他負担金といたしまして、山梨県地方税滞納整理推進機構口座振替サービスを行っている日本マルチペイメント推進協議会への支出をしております。

以上が、収納課が所管いたします歳出決算状況となっております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 確認だけども、前納報償金、いつでやめるって言ったっけね。

○委員長（有泉庸一郎君） 二宮課長。

○収納課長（二宮千栄君） 今年度からでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の質疑を行います。

質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 徴収職員のこと、02の賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等という欄で、今年の予算委員会でも徴収嘱託員の訪問件数が月に15件くらいと言ったような気がするんですけども、この徴収嘱託員の勤務で空いている時間があるようでしたら、市税だけでなく1,200万円を超える収入未済額というものがあるわけなんで、住宅、または市の滞納となっている徴収をさせるということは、もらいに行くということは大変ですけども、少し件数を……

○委員長（有泉庸一郎君） ちょっとすみません。ちょっと聞き取りにくかったんで、もう一度お願いします。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今年の予算委員会で、その辺までは大丈夫だね。嘱託職員の訪問件数が月15件くらいだと言ったような気がするんですけども、徴収職員の勤務も一月15件ということですから、空いている時間があるような気がするんですよ。だから、その空いている時間に、市税だけじゃなくて、1,200万前後収入未済額がある、住宅とか学校給食費など、一緒にもらうような形をしていただくようなことができればと。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 現在、訪問徴収嘱託員が訪問している件数が12件となっております。当然12件ですから、それ以外の時間を活用して、月40件以上、現状ですと、低額の

滞納者の方を中心に訪問徴収のほうを行っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、低額という、そこまで聞こえたんだけど、その後がきこえなかったのもう一度お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 低額の、具体的に言うと3万円以下の滞納額のある方のお宅を訪問しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 分かりました。

それでもなるべく、今言う住宅とか学校の給食費とかですね、そういうもの、横のつながり、連携をよくして、1回で済むような、徴収で別に行く場合もありますよね。臨時で、職員もその時期にかな、何人かグループを組んで行くようなときがあったような気がするんですけども。なるべくそういうものも少なくして、この方が1回で済むような形に、もらえるものは1回で、同じ家へ何人も行くじゃなくて、済ますことができればという形を取っていただきたいと思うんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 二宮課長。

○収納課長（二宮千栄君） 私どももできるだけ重複がないようなことで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（山本英俊君） その辺を連携を密に取ってよろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の13の諸税徴収費の中に、2段目に県外滞納整理に伴う職員普通旅費というの9,240あるんですが、これは何件ですか、1件ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 昨年は2日間、県外訪問を行いまして、東京に行ったときには8件、静岡に行ったときには7件訪問しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変ご苦労されていることは本当にありがたいと思うんですが、今後、コロナの影響で東京、もちろん静岡もあれなんですけど、こういう状況の中で、今後の県外滞納者に対してというのは、何か対策みたいなものは立てていますか。よかったよなんて言って逃げられちゃったんじゃないかなと思うんですけども。結構大変だなと思って、今後。

○委員長（有泉庸一郎君） 二宮課長。

○収納課長（二宮千栄君） コロナ対策ということは、訪問をしないというふうなことでございます。また、県外の滞納整理につきましても、訪問をしなくてもよい方法もありますので、そこら辺を私どものほうで研究もいたしまして、今、現にやっている滞納整理もございまして、その方法を活用してまいりたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 歳入にはなるんですけども、監査委員の方の話の中でも、不納欠損とか、その収納に関してはもう本当に努力してほしいというのもあるので、今、ほかの方法もあるということなので、大変だと思いますけれども、頑張って収納整理していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今と同じところなんですけれども、昨年、東京で8件、静岡7件訪問したということなんですけれども、ここまで行って、どのくらいの徴収の金額がありましたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 訪問時に徴収はできなかったんですけども、訪問後に確認をできているのが35万6,600円の納付を確認しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

なお、ここで、先ほどの税務課からの答弁について、訂正の申出がありましたので、発言

を許します。

三井課長。

○**税務課長（三井美樹君）** すみません、誠に申し訳ありません。先ほど松井委員の質問の中で路線価の数をうちの新奥係長のほうで「4,609」と申しましたが、「3,609」の間違いですので、ここで訂正しておわびいたします。失礼いたしました。

○**委員長（有泉庸一郎君）** 松井委員、いいですね。

これで2款総務費、2項徴税費のうち、収納課所管の事業について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

○**委員長（有泉庸一郎君）** それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、保険課より、3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち、保険課所管の事業について説明を求めます。

島田保険課長。

○**保険課長（島田 伸君）** お疲れさまでございます。

保険課所管の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は72、73ページからとなります。決算参考資料ナンバー3、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金3億8,494万5,988円、財源内訳の国県支出金は国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。詳しくは、国民健康保険特別会計でご説明いたします。

次に、3目老人福祉費、01老人医療費助成事業は、支出はございませんでした。

03後期高齢者医療費5億4,798万7,798円は、医療給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者の健診データを管理するための特定健診等システム管理負担金でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金2億260万7,578円の財源内訳、国県支出金は県からの

保険基盤安定負担金で、その他財源は後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給料等を後期高齢者広域連合が負担しているものでございます。事業内容は、高齢者医療年金係3人分と広域連合に派遣している職員1人分の職員給与費等繰出金、事務費等繰出金及び保険基盤安定繰出金でございます。詳しくは、後期高齢者特別会計でご説明いたします。

次に、決算書は82、83ページをお願いいたします。決算参考資料は6ページをお開きください。

4項1目国民年金費、財源内訳の国県支出金は国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。01国民年金関係職員費として583万6,623円で、職員1名の人件費でございます。02国民年金関係嘱託非常勤職員等費244万4,481円は、非常勤職員1人分の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費25万1円は、成人式の記念品及び業務に係る事務費でございます。

なお、国民年金市町村事務費交付金等は、国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支所関係職員費に充当しております。

次に、決算書84、85ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億1,090万9,689円は、国民健康保険税係及び給付係、職員9人分の人件費、事務費及び出産育児一時金57件分の支出額の3分の2に相当する繰出金でございます。詳しくは、国民健康保険税特別会計でご説明いたします。

一般会計決算につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の6ページの10の出産育児一時金の繰出金の57件分というのは、全体では、これが全体の数じゃないと思うんですけども、これの一部をここで出すということですか。それとも、国民健康保険の分でこれしかないということなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） これについては、令和元年度、全部で57件ございましたということでもあります。国民健康保険分57件ということがございます。失礼しました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち、保険課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時16分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

藤原委員は、早退する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

続きまして、企画財政課より、午前の令和元年の予備費の説明について、資料により説明の申出がありましたので、許可をいたします。

宮本財政課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

午前中の企画財政課の所管業務に関する決算についてのご審議ありがとうございました。

その際、私の説明におきまして、予備費の内容が分かりにくく、大変申し訳ありませんでした。

お手元に配付させていただきました資料のとおり、予備費の充用内容につきまして、一覧表としてまとめさせていただきましたので、この資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

〔「いや、いい」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（宮本 裕君） では、資料をご覧のとおり17事業に充てさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） どうもご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

職員が退席いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

会議を再開する前に、ちょっと気がついたことを申し上げます。皆さん、マスクをしているので、発言の際は、発言、意見、委員の皆さんも答弁される職員の皆様も、マイクを近づけてははっきりとお話ししていただかないと、よく聞き取れない場合がありますので、ご注意願います。よろしく願いします。

それでは、次に、福祉課より、3款民生費、1項社会福祉費のうち、福祉課所管の事業について説明を求めます。

飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費において、福祉課が所管いたします事業の決算内容につきまして、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

決算書は72、73ページ、決算参考資料はナンバー5の1ページをご覧ください。

初めに、ナンバー01社会福祉関係職員費ですが、予算現額2億2,692万5,000円に対しまして、支出済額は2億2,574万5,591円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金、それ以外は一般財源となります。事業内容は、福祉部の正職員30人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02社会福祉関係嘱託・非常勤職員等費ですが、予算現額302万5,000円に対しまして、支出済額は297万6,819円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から88万1,073円、県から44万510円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、福祉課に配置しています手話通訳士1人分の人件費ござい

ます。

次に、ナンバー20、一般管理事業ですが、予算現額716万9,000円に対し、支出済額は50万3,671円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、甲斐市保健福祉推進協議会委員報酬のほか、生活保護のケースワーカーとして業務に従事するために必要となる社会福祉主事の資格を得るための研修旅費及び研修負担金、山梨県社会福祉協議会法令外負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金などがございます。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業ですが、予算現額352万4,000円に対し、支出済額は352万3,631円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、民生委員児童委員協議会視察研修に係る職員随行旅費のほか、竜王、敷島、双葉の各地区にそれぞれ設置されております民生委員児童委員協議会への運営費補助金などがございます。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業ですが、予算現額4,592万8,000円に対し、支出済額は4,085万4,416円となっております。財源内訳ですが、その他財源は、甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子で、それ以外は一般財源となります。事業内容は、甲斐市障害者福祉会及び甲斐市遺族会への福祉団体助成のほか、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づきまして、甲斐市社会福祉協議会への人権費補助金などがございます。

資料の2ページをお願いいたします。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業ですが、予算現額9万円に対し、支出はございませんでした。

次に、ナンバー28プレミアム付商品券事業ですが、予算現額1億7,615万6,000円に対し、支出済額は1億3,080万3,228円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として、プレミアム付商品券事業費補助金及びプレミアム付商品券事務費補助金を国から4,185万4,028円、その他財源として、プレミアム付商品券の販売代金8,894万9,200円となります。事業内容は、昨年12月の地方消費税の10%への引上げに伴う負担軽減策として、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和と、地域の消費を喚起、下支えを目的として、1人につき最大5,000円のプレミアムのついた額面2万5,000円の商品券を2万円で販売いたしました。販売実績は、購入対象者1万2,999人に対し、商品券の販売人数は4,505人で、その割合は34.6%でございました。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業ですが、予算現額2,246万1,000円に対しまして、支出済額は2,047万8,249円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国

から生活困窮者自立支援事業費負担金1,184万250円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金215万2,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、社会福祉協議会へ委託をしております生活困窮者自立相談支援事業委託料のほか、ホームレス状態の生活困窮者に対し、ラドン温泉ホテルと契約をし、一定期間、宿泊場所を提供する一時生活支援事業、また、高校受験を控えた生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習支援と食料支援を新規事業として実施をいたしました、子どもの学習支援事業などがございます。

なお、離職等により住宅を失うおそれのある方へ家賃相当額を給付する住居確保給付金につきましては、支出はございませんでした。

次に、ナンバー30パーソナルサポートセンター事業ですが、予算現額50万円に対し、支出済額は同額の50万円で、財源は全て一般財源となります。本事業につきましては、パーソナルサポートセンター事業を委託しております甲斐市社会福祉協議会との事前協議によりまして、事業初年度の平成27年度から5か年間は委託事業として実施をし、令和元年度は委託最終年度となり、6年目となります令和2年度以降は、社会福祉協議会の独自事業として実施をしております。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業ですが、予算現額123万円に対し、支出済額は101万6,619円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、福祉部が所管します指定公用車6台分の維持管理料でございます。

以上が、1目社会福祉総務費で福祉課が所管する事業の説明となります。

続きまして、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書は72ページから75ページ、また、決算参考資料は3ページをご覧ください。

まず、ナンバー01自立支援給付事業ですが、予算現額15億4,540万8,000円に対し、支出済額は15億2,859万6,122円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から7億7,713万6,068円、県から3億7,684万1,295円、また、県補助金としてやまなし子育て応援事業補助金で6万4,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、サービス提供に係る国保連合会等への自立支援給付費支払手数料、障害福祉サービス給付費に係る請求内容チェックシステム使用料等、国保連システムへの接続用端末機購入のほか、障害者総合支援法に基づき、日常生活に必要な支援として9種類のサービスを提供する介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるため、9種類のサービスを提供する訓練等給付費、虐待等を理由にやむを得ない措置として実施をいたしました障害者施設措置費、障がい等を持つ児童に対し日常生活における基本的な動作指導や集

団生活への適応訓練など5種類のサービスを提供する児童通所支援給付費、また、市単独事業として実施をおります在宅、またはグループホーム等を利用する障がい者で、就労に向けた通所サービスを利用している場合、1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費軽減措置のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満の障がい児童通所支援、そして、本事業の平成30年度事業実績に基づく国庫負担金に係る返還金などがございます。

次に、ナンバー02自立支援医療事業ですが、予算現額9,971万1,000円に対しまして、支出済額は9,437万2,693円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援医療費負担金を国から5,004万7,000円、県から2,494万8,533円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、障がい除去、または軽減するための医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度として位置づけられております自立支援医療、更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る国保連合会等への審査支払手数料や育成医療支給認定審査委託のほか、腎臓機能障がいに係る人工透析や心臓機能障がいに伴う手術などの治療費に対する自立支援医療の更生医療助成、児童や障がい児で、将来障がいを残すと認められる疾患の障がい除去、または軽減する手術等の治療に対する自立支援医療等の育成医療助成、病院において常時介護を必要とする障がい者へ医療的ケアを提供する療養介護医療助成、そして、平成30年度の本事業の事業実績に基づく国庫負担金及び県負担金に係る返還金などがございます。

4ページをお願いいたします。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）でございますが、予算現額5,708万2,000円に対しまして、支出済額は5,245万5,767円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から1,349万1,031円、県から622万8,654円、また、その他財源で身体障害者施設利用者負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容は、意思疎通支援事業として、手話通訳者の派遣等のほか、障がいのある方への理解促進を図るための研修及び啓発事業、また、発達障がい等を早期発見するために保育園、小学校等を巡回する支援専門員派遣、甲斐市障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施しております障がい者児及びその他家族等に係る相談支援事業、屋外での移動が困難な障がい者児に外出のための支援を行う移動支援事業、家族の一時的な負担軽減を図るため、施設での預かりや見守りを提供する日中一時支援事業、家庭における入浴が困難な重度心身障がい者への訪問入浴者を派遣する訪問入浴サービス事業、甲斐市聴覚障害者協会へ委託をし、年間

を通じて41回開催をしております手話奉仕員養成講習会委託、障がい者の地域生活を支援するため、社会との交流促進等を図ることを目的とした地域活動支援センター事業補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障がい者へ居室を提供する福祉ホーム運営補助金、障がい者に係る成年後見人の報酬補助金などがございます。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）ですが、予算現額1,338万8,000円に対し、支出済額は1,309万196円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から386万7,896円、県から193万3,836円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づきまして、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が行いました障がい者が参加するスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助のほか、重度心身障がい者の日常生活用具の給付などがございます。

5ページをお願いいたします。

続きまして、ナンバー05社会参加促進事業ですが、予算現額130万円に対しまして、支出済額は103万3,000円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として県から山梨県介助用自動車購入等助成事業補助金を、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、甲斐市身体障がい者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱に基づく障がい者自動車運転免許取得費助成と甲斐市介助用自動車購入等助成金交付要綱に基づく介助用自動車購入等助成を行ったものであります。

なお、令和元年度は甲斐市身体障がい者用自動車改造費助成事業実施要綱に基づく費用の助成はございませんでした。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費ですが、予算現額2,050万7,000円に対しまして、支出済額は2,050万6,680円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国から特別障害者手当等給付費負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容は、国が20歳未満の重度障がい児に対し支給する障害児童福祉手当給付のほか、精神または身体に著しく重度の障がい者を有し、日常生活で常時介護を必要とする20歳以上の特別障がい者へ支給する特別障害者手当給付、そして、昭和61年の法改正により特別障害者手当及び障害基礎年金が受給できなくなった、当時20歳以上の障がい者に対し支給する経過的福祉手当給付をしたものがございます。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）でございますが、予算現額2,226万6,000円に対しまして、支出済額は2,186万4,000円で、財源は全て一般財源となります。事

業内容は、甲斐市心身障がい者（児）福祉手当支給条例に基づきまして、所定の要件を満たす心身障がい者（児）に対し、福祉の向上を図ることを目的とし、手当を支給したものでございます。

続きまして、ナンバー08補装具費事業ですが、予算現額1,514万6,000円に対しまして、支出済額は1,495万3,941円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から742万5,000円、県から371万9,985円、また、難聴児補聴器購入助成事業補助金を県から3万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づきまして、身体障がい者児の失われた身体機能を代償または補完するための更生用の用具を給付する補装具の修理及び購入への助成、また、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、軽度、中等度の難聴で、身体障害者手帳の交付を受けられない市内在住の18歳未満の児童に対しまして、補聴器の購入に係る費用を助成したものでございます。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業ですが、予算現額604万8,000円に対しまして、支出済額は524万3,820円となっております。財源内訳でございますが、国県支出金として県から福祉タクシーシステム事業費補助金、それ以外は一般財源となります。甲斐市重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づきまして、在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に初乗り料金の一部を助成したものでございます。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業ですが、予算現額2億4,421万5,000円に対しまして、支出済額は2億3,915万3,069円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として県から重度心身障がい者医療費助成事業費補助金を1億621万3,000円、同事業支給事務補助金を684万4,646円、また、その他財源は後期高齢者医療広域連合高額療養費納付金で、それ以外は一般財源となります。事業内容は、重度心身障がい者医療費審査事務手数料のほか、重度心身障がい者の医療費助成でございます。

続きまして、ナンバー11障がい者自立支援諸費でございますが、予算現額167万4,000円に対しまして、支出済額は144万2,902円で、財源は全て一般財源でございます。事業内容は、自立支援給付認定審査会の際に必要となります主治医意見書作成手数料などでございます。

6ページをお願いいたします。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費ですが、予算現額479万2,000円に対しまして、

支出済額は448万1,777円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金を1,265円、県から地域自殺対策強化事業費補助金を2万1,600円、それ以外は一般財源となります。事業内容は、平成30年度に新たに設置いたしました甲斐市自殺防止対策協議会への委員報酬のほか、障がい児の長期休暇期間における交流及び学びの場等を提供することを目的に実施しております障がい児学童支援事業、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、そして、市単独事業として実施しております心身障がい者の認定に必要な医師が作成する診断書等の認定文書料助成などがございます。

以上が、2目障害者福祉費の説明となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費のナンバー01自立支援給付認定審査会につきましてご説明いたします。

決算書は76ページ、77ページとなります。

予算現額99万1,000円に対しまして、支出済額は97万4,837円となっております。財源内訳ですが、その他財源として、本審査会を共同設置しております中央市、昭和町からの審査会共同設置負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容は、年12回開催いたしました認定審査会委員報酬などがございます。

以上が、1項社会福祉費において福祉課が所管いたします事業の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。厚生環境常任委員会です。

質疑ございますでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1ページの02ですけれども、非常勤職員として手話通訳の方を1名で297万6,819円という金額が出ていますが、この方は、常時市役所にいらっしゃって、そして手話のお仕事をなさっているということでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この場合はお一人ということで、もしこの方がお休みのときなんかには手話が必要な場合というのは、代わる方がいらっしゃるということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） 現在のところ、休みに対して代替でということはないんですが、お一人の方が今、毎週水曜日にご家庭の関係でお休みをしたいということで、水曜日だけ代わりにの方に手話通訳のほうで入っていただいている状況はあります。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） プレミアム商品券ですね、2ページの28ですけども、この結果が34.6%だったということは、もう当然想像できるかなと思いましたね。2万円分の商品券を買えば2万5,000円使えるということでありながら、生活困窮をしている方がその2万円の現金でその商品券を買えるかといえば、非常に難しいなというところは、これはもう国で決めたことで、仕方がなかったと思いますが、現実のやはり生活困窮者を見ていないなということをよく、これはここに出ているなと思いますが。ほかの市町村なんかの結果というのは出ているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今、手元にある資料としましては、県内の近くの市の状況の資料がございまして、ほかの市を見ましても、大体30%から35%前後の使用率といたしますか、そんな状況でございます。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

これは皆さんがどうこうということではないので、国のほうのこれを考えた厚生労働省ですかね、これは大きな間違いだっただろうなということがよく分かる事業だったなと思いますので、せっかくここでこの予算額から大分経費が余ったということですよ。これはどうして、やはり買う方が少なかったからこれほどの差が出たということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、本来であれば100%の方が、対象の方が全員購入していただければ大変ありがたかったわけなんですけれども、先ほど委員さんがおっしゃったとおり、買えない方とか中にはいらっしやいまして、こんなパーセントになりましたので、買っていただけなかった部分が残として残っているという内容でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページの29かな、生活困窮者自立支援事業で、子どもの学習支援事業委託料、参加者14人とあるんですけれども、これはどういう形で学習支援を行っているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

子どもの学習支援事業については、昨年の8月から実施いたしまして、市内4か所の公民館を会場といたしまして、年間36回、中学3年生を対象に学習支援事業を実施しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、高校に上がるので、受験勉強のために支援事業を行っている、ということでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページの地域生活支援なんですけれども、巡回支援専門員の派遣40回ということなんですけれども、あれなんだろうかね、もっと計画は、回数、50回とかあったような気がするんですけれども、実際に40回ということは、それだけ相談したいというのがないということですかね。だんだん、それともやっていくのか、その辺のところをちょっと聞きたい、状況を。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） お答えいたします。

先ほど委員さんからのお話がありましたように、当初予算には50回の予算を計上しております。やはり各園、各小学校のほうに周知はさせていただいたところなんですけれども、もともとの事業に関しましては、やはり園、または小学校のほうから、事業をもっと実施してほしいという要望の中でやっているわけですが、なかなか学校によっては周知ができていない部分もありましたので、今、16校会の中でも事業の説明をする中で、事業の拡大を図っているところであります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 内容的に、これやっっていくことによって、早期発見、そして早期療育ということにつなげたいわけなんですけれども、その辺は、内容的にはうまくいっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） 昨年度から数を多く実施しているわけですが、臨床心理士さんと一緒に行っていただきながら、問題がある子、ない子、その中で今後継続的に関わりを持っていったほうがいいというお子さんの中と、あと、そのお子さんの親御さんから同意を得ることが今ちょっとなかなかハードルが高くなっている状況もありますので、毎月、さわやかサポート会議という、関係者で構成している会議を行っておりますので、その中でそういったことの課題をクリアしていきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひこれが定着していったら、もともとの目的は、いろいろ発達障がいのものが早く見つかって、そしてしかもしれが小学校に行く前で、その段階で分かって、療育しながら普通に生活が送れるとか、その先の自立へつながっていくようなためにやっていることなので、どうかしっかりして継続して定着していけるようにぜひお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ご答弁、飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員さんがおっしゃるとおり、この事業につきましては、早期発見ということがとても大切なこととなりますので、今後も事業拡大に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、その下の相談支援事業2,230件ということで、障がい者基幹相談支援センターの相談実績ということであるんですけれども、これも相談基幹センターのこの事業というのは、結構長く随分やっていると思うんですね。結構相談件数も多くて、それから、やっている専門員の方も4名でしたでしょうか、やっっていて、場所的にですね、今、社協のところやっっているんですね。どうなんですかね。あそこが一番的確なんですかね。狭いような気がするんですけれども、そういったことは出ていないでしょうか。

か。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

相談事業につきましては、障がい者基幹相談支援センターを社会福祉協議会のほうに委託をしていることもございまして、敷島の保健福祉センターに事務所を置いているわけなんですけれども、今のところ、敷島のところにあるからちょっと不便だというようなお話を受けたことはございません。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません、4ページの手話の講師の養成講座のことについて伺いますが、これ毎年41回くらいしていらっしゃるんですけども、ここを受けた方たちのその後の活動として、どんなふうな活動をなさっているか把握はしていらっしゃいますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） お答えいたします。

手話奉仕員の養成講習につきましては、おっしゃるとおり毎年41回を基本に実施をさせていただいているところでありますけれども、その全体の70%を超えた場合に修了証をお渡しできる形になります。その70%を超えた方々のその後の活動なんですけども、甲斐市の聴覚障害者協会の組織の中にトマトの会というボランティアの団体があります。そちらのほうへ参加をしていただけるようお願いをする中で、大勢の方がボランティアとして参加をさせていただいているところであります。その後、県のステップアップ講座等へつなげていけるかどうかというのは、また今後の課題になってくると思われまして。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この毎年41回する中で、同じ方が何年かこの講座を受けるということとはありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） そうですね、修了過程でクリアできなかった方で、参加をしたいという方がいるかと思えますけれども、一度、修了証をもらった方につきましては、再度そちらのほうへ参加ではなくて、ボランティアのほうで活躍していただきたいと

考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つ、すみません。4ページの04地域生活支援事業の中で、一応、当初のところには住宅火災警報器とか家具転倒防止対策助成というのが入っていたのではないかと思うんですが、これはどんなふうになっていますか、ここにはないんですが、決算では。なかったということなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大木係長。

○障がい者生活支援係長（大木貴子君） 重度心身障がい者日常生活用具給付費の件数の中に
入っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、件数的にはどうでしたでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大木係長。

○障がい者生活支援係長（大木貴子君） お答えします。

火災報知機の件数が去年は1件ありました。家具転倒に関しましては、件数は1件もありませんでした。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは重度心身障がい者ということでしょうかね、対象が。そうしますと、いずれにしても障がい者の方に対するあれですよ。これはそういう、その方たちが全員にというか、全世帯がそんなふうになるようにということをやっていますか、どうなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

これらの助成につきましては、それぞれの家庭に周知をする中で、希望者について申請を
していただいている状況でございますので、希望されない方もいらっしゃいますので、そこ
ら辺はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一応、火災警報器とか火災報知機というのは、本当は義務化されてい
るんですよ。別に重度心身じゃなくて、全体に、全家庭に対して。まして重身の方のとこ

ろは、もしもの場合に逃げるにしても何しても大変なので、これは希望とかなんとかじゃなくて、全世帯つけるように、やはりもっと強く言ったほうがいいし、全家庭に、特に重身の方はつけるように主導性を持ってもっとやったほうが市としてはいいんじゃないでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員さんがおっしゃられるとおり、住宅用の火災報知機については設置する方向になっておりますので、防災危機管理課等とも協力する中で、設置を拡大するように働きかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） こういったものは、福祉と防災とで協力してやらなきゃならないので、なかなか責任の所在とかいろいろ大変かとは思いますが、ぜひこれやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終わります。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料の1ページの真ん中です。民生児童委員の補助金ですが、1人2万1,000円で、去年、竜王は1万5,000円だったけれども、これは何か変わったんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

平成31年度につきましては、全ての地区におきまして2万1,000円の助成をさせていただきました。平成30年度につきましては、竜王地区のみ1人当たり1万5,000円でしたけれども、これにつきましては、それぞれ各地区で研修会を行ったりするわけなんですけれども、たまたま竜王地区は事情で参加者が少なかったりということもありまして、余剰金が50万円ほど発生をしたということで、その分を差し引いて助成をした関係で1人1万5,000円という結果になっております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの下ですが、パーソナルサポートセンター事業ですが、一応、期限になって、今度は社協でやるということですが、内容について、今までどおりな内容で進められるかどうか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 委員さんのお話があったとおり、今年度から社協の独自事業というふうな形でやっております。社協さんのほうとも連携を図りながら、これまでと同様の事業をしていただくとともに、今年度は新たに夏休みの子供の食料支援ということで、社協さん独自に事業のほうも展開しておりますので、今後も継続して事業のほうを展開していただけるというように考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの下の方ですが、自立支援医療助成ですが、これ精神だと思うんですが、延べ人数が、延べというか、人数が分かったらお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 大木係長。

○障がい者生活支援係長（大木貴子君） お答えします。

精神ではありませんで、更生医療になります。

〔「人数」と呼ぶ者あり〕

○障がい者生活支援係長（大木貴子君） 更生医療のですか。すみません。

更生医療の人数は280人になります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ最後、4ページの一番下のほうですが、社会参加支援事業費、スポーツ大会、レクリエーションとありますが、スポーツ大会の内容と参加人数を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

スポーツ大会につきましては、双葉のダイトースターレーンでボウリング大会を開催しております。こちらにつきましては、参加者が68人でございまして、そのうち障がい者の方が37人、それから障がい児の方が5人、付添いの方が10人ほかスタッフとしまして手話筆記者の方が1人、手話通訳者の方が1人、それから民生委員さんにも協力をしていただきま

して、6名、あとは事務局で3名参加をしております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これは障がいほどの障がいでも参加はできるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） こちらのほうは障がいをお持ちの方であれば、社協さんのほうに申し込んでいただければ参加していただくことができます。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） また後でちょっと詳しく教えてもらいたいのですが、ほとんど声がかかるところがないみたいで、ちょっと受付待ちというのもどうなのかなと。例えばほかのところもそうですが、その気になれば恐らく100や200は集まるくらいの障がい者がいますよね。この辺がちょっと気になる場所です。取りあえずそういう意見として。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1ページの民生委員のところでお聞きしたいんですが、各2万1,000円ということで年間報酬を払っているということなんですけれども、今、松井委員の中で、余剰金が竜王は50万あったから、事業がつかなかったということで、それに関連しているんだけど、やはり甲斐市の一律したね、こういった事業とか研修とか、そういったものを3町別々にこれやっていることですか、3地区は。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤係長。

○福祉総務係長（伊藤達郎君） 民児協につきましては、各地区3地区別々で地区の民児協を持っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） よく耳にするのがね、自治会とかその地区によって、民生委員のね、それはその人の性格にもよるかもしれんけれども、結構温度差があるというんだよね、その対応のというか、そういうのが。結構耳にする。ある程度一生懸命やっている人もいるし、こんなことを言っちゃ悪いけれども、しょうがなく、やってくれと言われたから受けたというのもある、本来はこうやってある程度補助を出したりしている以上は、そういうことがあってはならないことなんだよね、そのサービスがね。その辺がちょっと気になるんだけど、どうなのかな。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

民生委員さんの中には、委員さんがおっしゃれるとおり、本当に一生懸命、毎日活動されている方、それから、お仕事を持っているということが影響するかもしれませんが、なかなか活動が十分にできていないような方がいるようなことは承知をしておりますが、ただ、先ほども申し上げましたけれども、竜王、敷島、双葉それぞれ協議会がございますので、そういった中で協議をしていただく中で、少しでも民生委員の皆様方が積極的に活動していただけるように協議会の中でも話し合いをしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ課長ね、基本的に地区によって、要するに甲斐市の住民、特にお年寄りなんかもそうだけれども、そういったところにサービスの温度差があるとか格差があるということはあまり好ましくないですね、市でやっている以上は。要するに補助金出してやっている以上。だから、それはここに大先輩、滝川委員が民生委員を長くやっているんだけれども、いろんな面で、今言ったように人によって結構温度差あるというのは聞くし、いろんなことがあるんで、そういうことのないような、また、地区地区でやっているかもしれんけれども、行政としてもできるだけそうやって指導をね、ないように今後も助言をしたり指導してもらえればありがたいと。これは要望で結構ですので、今後もよろしく願いしたいと思います。

あと一点だけいいですか、別件ですみません。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの生活困窮者自立支援事業のところ、子ども学習支援事業委託料、参加者は14人ということで260万も計上したんだけれども、これのちょっと細かい内容を教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この子どもの学習支援事業につきましては、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されないように、また、貧困が世代を超えて連鎖しないようにということで、必要な環境整備と教育の機会の均等を図るということを目的に実施をいたしました。また、勉強を教えるだけでなく、居場所づくりや食料支援といったものも実施をいたしまして、包括的な支援を実施しております。

内容につきましては、対象者は就学援助世帯の中学3年生、市内の中学校を対象に1校につき5名程度募集をしたところでございます。募集の方法につきましては、教育委員会の就学援助認定審査に基づく認定通知に募集案内を同封をして募集をしたところでございます。また、担任の先生にもご協力をいただきまして、依頼をしております。

その中で、先ほども説明をさせていただきましたけれども、市内の公民館等4か所に分散をいたしまして、年間36回の授業を開催したところでございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、子供たちの生活困窮で、授業がそういったもので遅れたり、いろんな環境が整わなかったりということで、これは大変いい事業だと思うんだよね、こういった事業は。先ほどの中学3年生を対象にして募集をかけて参加者を募ったというわけで。基本的に、該当者っておかしいけれども、その辺のところはほとんどの人が、14人で賅っていると、何人かはそこに参加しない、いろんな事情があったと思うけれども、いる状況ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

本来であれば、一番当初は16名の生徒さんが応募していただきましたけれども、残念ながら2名の方は1回も出席がなかった状況です。それ以外の子にも、全て皆勤というわけにはいきませんが、おおむね30回前後参加のほうをいただいております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひこういった生活困窮で子供の学力に遅れがあったとか、そういったことがないように、まずこういった事業を通じて子供たちの補ってもらい、こういったものも多くの方に参加していただいて、ある程度効果が出るようだったら、事業としてやっていただきたいと思います。

別件、もう一件、最後です。すみません。

3ページの自立支援給付事業のところ、ちょっと聞いたら、障がい者の施設措置費のところ、やむを得ない措置、334万ばかり。このやむを得ない措置というのは、このちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋川係長。

○障がい者自立支援係長（樋川浩一君） お答えいたします。

このやむを得ない措置につきましては、本来であれば親御さんが自立支援給付の契約を結んで施設へ入所させるわけですが、虐待等いろんな事情がありまして、親御さんから申込み、申請をすることができないということで、市の方で施設へ委託をして、施設のほうへ入所するという形のものになります。ちなみに費用につきましては、自立支援給付の施設入所に準じております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、2ページのナンバー29生活困窮者自立支援で住宅確保給付金、これゼロになっているんですけども、令和元年のこの成果のほうだと、申請件数が1件あるんですけども、これは申請があったんですけども、何らかの理由が給付が受けられなかったとか、ちょっとその辺を。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） この1件につきましては、年度末に申請がございまして、年度が明けました4月に支給をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一つが生活困窮者、同じく1行なんですけれども、成果のほうでは相談件数が123件、そのうちプランを作成したのが40件ということなんですけれども、ほかの方というのは、プラン作成できなかった理由というのはどういうことですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この生活困窮者自立支援事業につきましては、相談があった場合に、例えば職を失ってしまったですとか、そういった場合があったときにはハローワークに申込みと、いろんなプランを立てるわけなんですけれども、このプランを立てる前に、なかなか就労する意欲がない方ですとか、あとは病気を持っていて就労できないとかというような場合には、その就労のプランを立てることができませんので、そういった方については、生活保護のほうに誘導するとか、別のルートがありますけれども、この40件につきましては、相談があった時点で就労ですとか、そういったプランを作成ができた件数というふうになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

この制度は、あくまでも生活保護を受けちゃいけないという制度じゃなくて、あくまでも生活保護に至る前の早い段階で何とか支援するという制度だと思うんですけども、ちなみにこのプラン制作したこの40人の方、最終的には自立してもらおうというのになってくると思うんですけども、その後ってどういうふうになっているんですか。何か例があったら。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 申し訳ございません。手元に細かな資料が今ございませんので、詳細なことについてはご説明できませんけれども、社会福祉協議会の担当のほうに聞きますと、なかなかこういう事情ですので、プランを作成してすぐ自立ができて就職できたということはなかなかないようなんですけれども、ただ、中には積極的に就職したいというふうに希望している方もいらっしゃいますので、そういった方については積極的に支援をしているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ後でその詳しい内容が分かったらでいいんで。

いずれにしても、結構この制度知らないなんていう方もいまだにまだいますので、各関係の部署、例えば滞納がちょっとあるとか、早い段階で気づいて、早く支援につないでいただきたいなと思いますんで、各部署との連携を密にして、早急に対応していつてもらえたらなと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 10ページの21民生児童委員についてちょっとお聞きしますけれども、なかなか昨今では民生児童委員、成り手がないうことで、年齢的にも年齢制限が70歳から75歳というふうにだんだん高齢化が進んでいるわけですけども、実際ここに3地区159人という数字が提示してありますけれども、今、甲斐市自治会が136でしたか、ありますよね。この数字というのは、基本的には民生委員という、要するに人口の規定の中で、これは充足された数字ですか、それとも今現在いるからこの数字だと、こういうことでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） この人数については、充足された人数でございます。

○委員（清水和弘君） 必要に応じて、そこにきちんと充足された数字が159と、今、不足数はないと、こういうことでよろしいですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） ここに159人とございますけれども、実は3年に一度、民生委員の改正がございまして、昨年12月に改選をしております。それまでは、民生委員児童委員の方が151名、それから、主任児童委員という方がいらっしゃいますけれども、この方が8名でしたけれども、改選によりまして3名増えまして11人となっておりますので、現在は162名となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの20で、予算現額に対して決算額が非常に少ないですね。この背景というのはどういうあれですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ナンバー20の一般管理事業につきましては、予算現額が716万9,000円ですけれども、支出済額が50万3,671円ということで、未執行が666万円ほどございます。この内容でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、社会的弱者への主要用途として500万円が寄附をされました。協議の結果、福祉避難所に位置づけられております市の保健福祉センター3施設に避難所用の備品を整備することとなりました。これに伴いまして3施設を調査しましたところ、敷島と双葉のセンターには備品等を保管する場所がないというようなことが分かりましたので、屋外に物置を設置することといたしました。この費用につきましては、3月の補正で増額補正をお願いいたしまして、工事、それから備品等を購入する予定でございましたけれども、年度内に工事ができませんでしたので、この予算につきましては、今年度に繰越しをしております。その関係でこの金額が未執行というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういうことは、この説明の時点でやはりやっていただかないと、うまくないと思うんだよね。数字で見て何がというと、事前に分かっていることは報告しても

raitai to omoimasu.

あと、その中で、保健福祉推進協議会委員、これは年に何回会議を持って、どんな仕事、仕事というか役割を持っているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 保健福祉推進協議会につきましては、例年ですと年3回ほど開催をしておりますが、昨年度につきましては、2月に開催予定でした会議が新型コロナウイルスの関係で中止となりましたので、昨年度は2回開催をしております。この協議会につきましては、福祉全般についてご意見等をいただくとともに、福祉関係の計画策定のときにはご意見をいただいているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この報酬を払う基準というのは、回数に応じて定額で、何回出たから幾ら、そういう基準ですか、そんな具合。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

会議に1回出席をしていただきますと、3,000円をお支払いしております。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、質疑を終了します。

引き続き、3項生活保護費について説明を求めます。

飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 引き続き、よろしく願いいたします。

続きまして、3項生活保護費についてご説明いたします。

初めに、1目生活保護総務費ですが、決算書は82、83ページとなります。また、決算参考資料は7ページとなります。

ナンバー01生活保護総務費ですが、予算現額9,733万7,000円に対しまして、支出済額は9,665万451円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国から生活保護就労支援事業負担金375万円と生活保護適正実施推進事業補助金241万2,000円、また県から中国残留邦人援護事務委託金39万5,760円で、それ以外は一般財源となっております。事業内容は、医療扶助に関する内容等の審査依頼をしております嘱託医1人分の報酬のほか、人件費

関係といたしまして生活保護就労支援員 2 名、医療相談員 1 名、中国残留邦人支援員 1 名の報酬及び社会保険料、診療報酬審査及び介護報酬審査支払手数料、レセプト電子データ提供料、電子レセプトシステム保守・点検委託、そして、平成30年度生活保護費の実績報告に基づく国庫負担金等返還金などがございます。

最後に、2 目扶助費についてご説明いたします。

決算書は82ページ、83ページになります。決算参考資料は 8 ページをご覧ください。

ナンバー01扶助費でございますが、予算現額11億3,643万9,000円に対しまして、支出済額は10億4,083万2,216円となっております。財源内訳ですが、国県支出金として国から生活保護費等負担金 8 億5,246万2,000円、県から法第73条に係る負担金313万3,693円、また、その他財源といたしまして法第63条及び法第78条に係る生活保護費用返還金、それ以外は一般財源となります。

令和元年度決算に伴う本年 3 月末における本市の生活保護の実施状況ですが、停止中の 5 世帯を含み、受給世帯は前年度の519世帯から11世帯増の530世帯、また、受給者数は676人から12人増の688人となっております。このうち停止中の世帯を除いた被保護世帯525世帯の構成でございますが、全体の52%を占めるのが65歳以上の高齢者世帯で、前年度より13世帯増の275世帯、次いで25%が傷病、障がい者世帯で、前年度より 1 世帯減の124世帯、次いで 5 %が母子世帯で、前年度より 2 世帯減の24世帯、そして、それらの世帯に属さない16歳以上65歳未満の稼働年齢層の世帯となるその他世帯は19%で、前年度より 7 世帯増の102世帯となっております。

事業内容は、憲法第25条で保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む上で必要となる費用として、国では 8 種類の扶助を設けておりまして、家族構成や世帯状況等に応じまして、定められた要件に基づき保護費を支給することになっております。令和元年度におきましては、該当のなかった出産扶助を除きまして、日常生活に必要な食費、被服費、光熱水費などとして支払われる生活扶助のほか、アパートなどの家賃、地代として支払われる住宅扶助、義務教育を受けるために必要な教育費として支払われる教育扶助、要介護または要支援として認定された被保護者へ支払われる介護扶助、けがや病気で医療を必要とする場合の医療扶助、暮らしを立てるための仕事に必要な器具や資材などを購入する費用や技能を習得するための費用、また、高等学校週学費として支払われる生業扶助、そして、葬祭を実施する場合の葬祭扶助の 7 種類の扶助を支給しております。

この各種扶助のほか、就労により生活保護を脱却した場合、税や社会保険料等の負担が生

じるため、脱却直後の不安定な生活を支え、再度生活保護に陥ることのないよう支給する就労自立給付金、また、生活保護受給世帯の子供が大学等へ進学する際、新生活立ち上げの費用として給付金を支給する進学準備給付金の実施、身体上もしくは精神上著しい障がいがあり、日常生活を営むことが困難な要保護者を救護施設へ入所させる施設事務費、中国残留邦人及び樺太残留邦人の生活を支援する支援給付金などでございます。

なお、生活保護受給者が死亡した際、身寄りがいないなどの理由によりまして、引取り手がない場合の永代供養費につきましては、支給はございませんでした。

以上が、3項生活保護費の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページ、扶助費で、停止中世帯を含むと書いてあるんですけども、停止する理由というのははっきりしているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

停止の主な理由ですけれども、国の定めた最低生活費を上回る保有金がある場合、停止という扱いになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 停止しているということは、その保有金がなくなった時点で支給を始めるということなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの今、扶助費をやっているわけですが、この530世帯688人をワーカーさん何人でどんなふうに、大体1人、平均人数で同じように分けてやっているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 現在、ケースワーカーが7名おりまして、1人当たり平均世帯数が大体65世帯ぐらいになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 基準というのがきつとあるかと思うんですが、そうすると、大体基準はどんなふうになっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 国の定める基準は、1人当たり80世帯が大体平均的だということでございますので、うちのワーカーにつきましては80世帯をやや下回っておりますので、適正な世帯数じゃないかというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど16歳から65歳の稼働年齢のところ、20%102世帯とかとあったんですけれども、この辺のところの面倒の見方と、やはりあと、高齢者世帯のところ、同じ扶助費を受けている方でも、基本的なことは同じだと思うんですけれども、面倒の見方と違ってくるのかなと思うんですけれども、その辺のところはどういった感じでやっていますでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

個々によって抱えている課題ですとか、いろいろ違ってきますので、その中で、個々の状況に応じまして、手厚く支援が必要な方も、世帯もありますので、そういった世帯につきましては、こちらのほうでも常に訪問するなり、電話でいろいろ状況を確認するなり、そういった支援をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、ちょっと立ち入ってしまうんですけれども、例えばお金の使い方ですね。頂いたお金の使い方というものに対する指導というのは、本当、難しいのかなと思うんですけれども、いただいてもすぐになくなっちゃう人も聞いていて、パチンコが駄目というんじゃないんですけれども、そこに行っちゃったりとか、それから、たばこをみんな買っちゃったりとかというのも聞くんですけれども、そういった人ってすごい難しいかなと思うんですけれども、お金のことなんかはあれでしょうか、分けて渡すとかなんか、そういったこともしているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 保護費の受渡しにつきましては、分割という受渡しはしておりませんが、中にはもらったその日に、もらって次の日ぐらいにもう保護費がないというような世帯もございますが、ちょっと使い方につきましては、あまり厳しいところまで指導するのも難しいところでもありますけれども、結局本人が一番つらい思いをするわけですので、そういった方には、厳しくお金の使い方については指導するとともに、また、社会福祉協議会のほうで家計というか、そういったものの管理を手伝っていただける、そういう事業もありますので、あまりひどい方につきましては、ちょっと社協のほうとも連携しながら、お金の管理については支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私もたくさんの方知っているわけじゃないんですが、ちょっとたまたま知っている方とかの様子を見ていますと、何ていうんでしょうね、お金を頂いているから生きてはいけるんだけれども、何を目的にして生きていこうとか、希望の与え方とか、すごく難しいなって思うんですよね。だから、そういったところまで入ってのご相談をしていかなきゃ、相談相手になっていかなきゃいけないということで、このケースワーカーさんはすごく大変だろうとは思いますが。皆さん、健康で大丈夫でしょうか、その7名の方たちは。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） ご心配をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在7名も、それぞれの世帯を抱えながら鋭意、一生懸命仕事に励んでおりますので、健康面も、管理者として私も注意しておりますが、現在のところ7名は元気に就労しております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一番ね、受けていても、もしかして働けるようになるかもしれないということで、その稼働年齢の方たちが年間1人でも2人でも、そういうふうに自立して個々に行くということが一番いいかなとは思いますが、それにしましても、しっかりとやっていただいて、何しろこの扶助費がどんどん上がってしまうので、何とか抑えたいというような感じにいると思うんですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、教育扶助のほかに進学準備給付金というのがあるんですけども、これの基準を教えてくださいたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

生活保護世帯の子供たちの大学の進学率というのは一般の家庭と比べますと低い状況にございますので、貧困の連鎖を断ち切るという意味で、生活保護世帯の子供の自立を助長するために、また、大学への進学を支援するためにということで、そういった高校生で大学を希望する方については準備給付金を支給している状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、大学に行かなかったりすると、どういうふうになるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 大学に行かずに就職をもししていただくということであれば、世帯分離をするなりをして、ご自分で自立をしていただきますので、そういったこともありますし、お尋ねの進学準備給付金につきましては、大学に行ってもっと勉強したいということですので、そういった方たちの支援をしているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） さっきちょっと聞き忘れましたが、ケースワーカーさんたちは資格というのは何か持っていらっしゃる人がやるんでしょうか。その辺のところはどんなふう。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

今、ケースワーカー7名のうち5名が社会福祉主事の資格を持っておりまして、あと2人が社会福祉士の資格を持っております。これは国のほうで、ケースワーカーは社会福祉士以上の資格を持つということが定められておりますので、資格を持っていない場合につきましては、その年に1年かけまして、社会福祉主事の資格を取るようなことになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、8ページの扶助費のことについてなんですけれども、まず、就労に対してのこういう働きかけというのは、どういうことをやっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ケースワーカーが日々接する中で、就労等についての相談等も受けるわけなんですけれども、そういった場合には、福祉課の窓口に就労支援員がおりますので、その職員を含めた中で、ハローワークとも連携をしながら、ご本人の希望に沿った就労先等を見つけて就労につなげていくこととなります。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 688名いらっしゃるんですけれども、その中で、ちょっと難しいかと思うんですけれども、働けるんじゃないかという人というのは何名ぐらいいますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

主に稼働年齢層、15歳から64歳まで、ちょっと高校生は除いたとして、大体290名おります。そのうち、現在就労している者が76名、病状照会の結果、就労不可、この者が108名、そうしますと、残り100名程度になるわけなんですけれども、この100名につきましては、病状照会の回答上、何らかの病気、それから軽度の障がい、そういったものを抱えているんですけれども、ただ一部、就労につきましては軽作業など、そういう就労先が限定されているような状況でございまして、なかなか残りのこの100名全員が就労に就くというのもなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） いずれにしてもなかなか難しいとは思いますが、やはり生活保護の期間を長くすれば長くするほど、就労意欲というか、生きがいというのがどんどんちょっと薄れていくような気が私はするんですけれども、そのあたりで今後、画期的な何か考えるようなことがあったらと思うんですけれども、例えばこの就労自立給付金6世帯29万3,000円程度、多分1世帯5万円程度の計算になると思うんですけれども、こういったのも、ちょっと考えようによってはうまくね、頑張れよという意味で、ちょっと額を考えてみ

るとか。何かそういったこともまた今後、ぜひとも検討してもらいたいですけれども、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） この就労自立給付金ほか、こういった給付金につきましては、国の法律に基づいて金額等が設定をされておるところでございますけれども、委員さんおっしゃられるとおり、もう少し金額が大きければ、働く意欲ということも考えられますので、ちょっと県内外の先進事例等参考にする中で、そういったことができるかどうか、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページが一番下の国庫の返還金、かなり額が大きいです、何かあったのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

主な返還の理由として、医療費がこちらで見込んでいた予算よりも、それを下回ったために、今回このような返還額が出てしまったということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ最後、8ページ、この保護人数でいくと何パーミリになるかちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

7月末現在で、甲斐市の保護率ですけれども、9.0パーミリでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと教えてください。扶助費の中で施設事務費、清山寮4人とか

ありますけれども、これは、具体的にこの事務費の中身というのは。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

本当にこちらに書いてあるとおり、施設の中のいろいろな事務費、その事務に係る経費をこちらの福祉事務所のほうで支払いをしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） この施設というのは、具体的にはどういうことで使用していらっしゃるでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） お答えします。

こちらの施設でございますけれども、なかなか身体的に1人で日常生活が困難、それは身体的だけではなく、精神的な部分も含まれておりまして、そういった方がこちらの施設のほうで日常生活を過ごされております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） こういう施設でホームレスの対応とかそういったこともすることございますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたけれども、救護施設につきましては、身体上、または精神上著しい障がいがあった方について、そういった方を救護する施設でございますので、単にホームレスだからといって、こちらの施設のほうに入所できるわけではございません。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 8ページの扶助費の中の、ちょっと聞きそびれたかしれん、その他財源のところ、ちょっともう一回説明してくれますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） その他財源につきましては、一旦、生活保護費のほうを支給しましたけれども、本人の収入等を確認したところ、本人が申告していなかった収入等があった場合には、保護費を計算しまして、過分な分につきましては返還を求めていますけれども、

その返還の金額でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういった場合、過去にはそういうケースはあるの。今、決算書、去年を見るとゼロなんだけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

平成30年度のその他の財源内訳でございますが、2,038万6,182円ということで、予算のほうは計上させていただいております。

○委員（齊藤芳夫君） 30年度の決算に。

○福祉課長（飯沼秀司君） はい。2,000万ほど。

○委員（齊藤芳夫君） 扶助費か、2,000万ね、はい、いいよ。分かりました。

もう一点、さっきの総務費の返還金と、この扶助費の一般財源の部分とは相関性があるということね。全然関係ないの、そんなことないね。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

総務費のほうの返還金でございますけれども、こちらは先ほど申し上げましたけれども、主に医療費でございますが、医療費は決算がなかなか見込めないところがございます。こちらの方で決算見込みを出した金額よりも少ない場合には、国から補助金を多くもらっておりますので、それは翌年度返還をする金額でございます。扶助費につきましては、先ほども申し上げましたけれども、被保護者の方が例えば……

○委員（齊藤芳夫君） 端的に言えば、見込んだけれども、見込んだだけのお金が要らなかったから返還しにゃならん。そうすると、それが結果的には一般財源から戻さなきゃならないというふうな結果になるということの説明ですよね、この扶助費と総務費の相関関係は。そういうことと関係ないの、関係ない。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 関係がございませんで……

○委員（齊藤芳夫君） そうか、じゃ頭悪いということだ。

○福祉課長（飯沼秀司君） もう一度申し上げますが、すみません、生活保護費の総務費につきましては、一旦、国の補助金を頂いたんですけれども、精算をしましたら過分に多く支給されましたので、それを翌年度返還をするための金額でございます。

それから、扶助費のほうのその他につきましては、保護費を一旦それぞれのところに支払いをしましたけれども、預金調査等をしたところ、資産があった場合には、その分は再計算をして保護費を返還していただくこととなりますけれども、その費用となります。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そのところが分かりにくいのはなぜかというところ、31年度の当初予算の一般財源の中に扶助費のなかに2億8,000万ばかり見込んであって、決算になってから1億6,000万に極端に金額が減って精算になっているわけですね。だから、そのところが金額的にも、何か相関関係があるような感じに見えるんだけど、そのところが、なぜこの当初予算には2億8,000万円一般財源を見込んだのか、それが決算になったらなぜ1億6,000万で済んだのか、そこはどうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 申し訳ありません。当初予算はあくまでも前年度の決算ベースを参考に予算のほうを計上しておりますが、決算は実際に1年間、収入、支出をする中で、返還する分については返還をしますので、当然当初予算と決算の金額というのは異なってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 言っていることは初めから分かっているんだけど、30年度の決算数字が31年度の予算数字に反映されるとしたら、なぜここで1億円増やしたのか。そして、増やしたけれども、結果的には元の決算数字に収まっているじゃないかと。ということはなぜなんだと、そういうことを聞いているんだから、もっと分かりやすく説明してくれない、こっちよく分からないんだから。それは確かに余分にかかりそうだったから1億余分に盛ったというんなら、1億余分に盛ってみたけれども、やはり要りませんでしたと言えればいいじゃないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。当初予算はあくまでも今年1年間の支出を見込んだ中で予算計上しているわけでございますけれども、実際に予算を執行する上で、1億円の差が出てしまったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費及び3項生活保護費のうち、福祉課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩いたします。3時5分から再開します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、長寿推進課より、3款民生費、1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管の事業について説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長寿推進課でございます。よろしくをお願いいたします。

本課が所管しております老人福祉費の決算につきましてご説明をさせていただきます。

決算書は74、75ページになります。

老人福祉費につきましては、保険課と長寿推進課の2課にわたっており、長寿推進課に係る部分は、75ページ、備考欄下段のナンバー09一般管理費から17の介護サービス特別会計繰出金までが長寿推進課の所管となっております。

それでは、決算参考資料の9ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、支出済額329万9,676円につきましては、長寿推進課関係の事業用の消耗品代、また、郵送料、避難行動要支援者名簿システムの保守・改修委託料、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金、また、現在策定しております介護保険事業計画の策定に向けた介護実態調査等の調査員の報酬、また、業務委託費等でございます。

続きまして、10の老人保護措置事業でございます。支出済額3,242万6,254円は、養護老人ホームへの入所に係る経費でございます。入所判定委員会の委員5人の報酬や事務費、ま

た、施設入所者の措置費となっております。財源内訳のその他532万9,733円は、施設入所者、また、あるいは扶養義務者からの負担金となっております。

ナンバー11在宅福祉事業、支出済額906万2,738円は、これにつきましては、まず訪問理美容サービス事業につきましては、寝たきり高齢者等の理美容に関する助成に関するものでございます。利用者は9名でございました。続きまして、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業につきましては、独り暮らしの高齢者等の社会活動、自立支援のためにバス・タクシーを利用する際の助成を行うもので、利用者は391名となっております。続きまして、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業でございます。デイサービスを利用しております低所得者の方々に対し、食費を助成するもので、1食につき100円を助成いたします。対象者は17名となっております。次に、高齢者自立応援事業は、85歳以上で介護認定を受けていない等の一定の条件を満たす方へ市の特産物を贈るもので、昨年度は1,059人の方にお贈りしたところでございます。続きまして、介護慰労金支給事業です。寝たきりや認知症高齢者を在宅で介護している家族等に慰労金を支給する事業で、1世帯当たり3万円を支給しているものでございます。

10ページをお願いいたします。

ナンバー12虐待等一時保護支援事業でございます。支出済額13万1,252円は、虐待等を受けた高齢者を一時的に施設等に保護、措置した費用で、令和元年度は2人を措置しております。財源内訳のその他は、保護した方からの自己負担金となっております。

ナンバー13敬老祝金支給事業、支出済額366万4,247円でございます。支給内容につきましては、令和元年度より支給対象等を変更しました。支給者は、88歳につきましては5,000円を310人の方に、また、101歳以上の方につきましては2万円を19人の方にお渡ししました。また、満100歳の誕生日を迎えられた方に贈る特別祝金につきましては、10万円を17人の方に贈ったところでございます。

続きまして、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、支出済額503万8,847円は、まず、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業につきましては、市内11小学校で老人クラブの会員などの地区の協力員のボランティアにより取り組んでいる事業でございます。高齢者が低学年の児童の下校時間に合わせ、通学路において安全確認や挨拶等を交わし、触れ合いを深める事業となっております。続きまして、ねんりんピック参加経費でございますが、毎年9月に開催されます、いきいき山梨ねんりんピックへの参加経費117人分の経費でございます。次に、老人クラブ活動補助金は、市老人クラブ連合会への活動補助金でございます。財源内訳

の国県支出金189万円は、老人クラブが行う活動等に対する県からの補助金でございます。また、その他10万円は、高齢者事業に対する寄附金となっております。

次に、ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、支出済額155万772円につきましては、社会福祉法人等の施設において介護サービスを受けた低所得者、生活困難者に対する介護サービスの利用者の利用料軽減措置でございます。対象は62人となっております。財源内訳の国県支出金112万5,000円は、事業に対する県補助金となっております。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金、支出済額6億7,769万9,482円は、介護保険係職員の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、また、甲斐市、中央市、昭和町で構成しております介護認定審査会に係る経費等を介護保険特別会計へ繰り出してしております。財源内訳の国県支出金2,229万4,350円は、低所得者保険料軽減負担に係る国・県の負担分となっております。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、支出済額85万円は、要支援者へのケアマネジメント等を行います介護サービス特別会計への繰出金でございます。

以上が、長寿推進課が所管します老人福祉費の歳出となります。

続きまして、指定管理者導入施設の実績について説明をさせていただきます。

令和元年度の決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての9ページをお願いいたします。

長寿推進課で所管しております志麻の里ことぶきセンターは、神明温泉志麻の湯の併設施設でございます。温泉と同様に山梨交通株式会社に管理棟を委託し、委託経費につきましては、温泉を所管しております市民活動支援課の予算に含まれております。利用状況ですが、事業者は、高齢者向けの介護予防指導等を中心とした健康教室を開催し、施設利用の促進を図っているところでございます。利用者数ですが、一時減少傾向にありましたが、表にありますように、ここ数年は増加傾向に転じており、令和元年度につきましては、この3月にコロナ感染症対策として休刊日が数日ありましたが、1,974人と、前年度より68人増加しているところでございます。今後も施設の有効利用と利用者の増加を図るため、事業内容等について、事業者と協議してまいりたいと考えております。

指定管理者の導入施設の説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 9ページの老人保護措置事業の中で、老人ホーム入所判定委員報酬があるんですけども、ここで入所判定がオーケーと出れば、必ず入所できるということなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 入所者の方の生活状況、また、財産の状況、そういったものを資料として提案しまして、最終的にはこの委員会でご判断をいただいて決定という形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 判定はするんですけども、希望者はそれ以上にいて、駄目な場合も結構あるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 事前に市のほうで、先ほど申しあげました生活状況、あるいは資産の状況等調べて提出しますので、その判定委員会で駄目だというケースはほとんどというか、ないと思います。駄目なケースにつきましては、やはり資産があるとか、生活状況が全く問題ないとか、あらかじめ市の事前審査の中で判断をしている状況が多いと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと教えていただきたいんですけども、今の同じですけども、老人ホームという施設についてですけども、今、資産とかを調べてということですけども、例えば特養とか老健とかって、介護が例えば3以上とかありますけども、それに含まれない独り暮らしで生活困窮している方を対象という考え方でいいんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 滝川委員のおっしゃったとおり、この養護老人ホームにつきましては、生活困窮、あるいは独り暮らしで経済状況が悪いとか、身寄りのない方とか、そういった部分ですので、市内にもあります、例えば特養施設とか、そういったものとは全く

別物でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 再確認ですけれども、そういう方であっても、例えば介護がついた場合は、やはり特養とか老健になるということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

特別養護老人ホームのほうへ入所して、自己負担ができるような方はこちらの養護老人ホームのほうの対象とはなりませんので、経済的な困窮がある方ということで、入所の判定が行われるようになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうだと思っんですけれども、例えば老人ホームに入るに当たっても、要介護がつく方も当然いらっしゃいますよね、高齢者だから。その方も、この老人ホームで十分に対応ができるという形でいいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 例えば介護が必要な場合については、特養のほうとか、そちらのほうに入ります。例えば軽度のものであれば、デイサービスに通うこともできますので、養護老人ホームから通うことができるという状況になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11の介護慰労金支給事業で、これ予算どおりなんですけれども、予算の中では、寝たきり高齢者とか認知症高齢者というふうにあったんですが、介護が4とか5とかというふうに。これは別に限定しないのか、どういう基準でなりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 先ほどの説明でも申しましたとおり、寝たきり老人とか認知症高齢者等を在宅で介護している方という状況ですので、そういった一定の基準をクリアって言い方はおかしいですけれども、満たされた方の世帯に対しての支給となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その基準というのは、介護が4か5ということですか。そうではない。寝たきり高齢者か認知症高齢者ということですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） すみません、要介護4、5の寝たきり高齢者、または要介護2以上でかつ日常生活自立度が3以上の認知症高齢者と同居という形の中で、前年の4月1日から今年の3月31日の1年間にわたって、常時在宅で介護していた介護者に支給するものでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 虐待一時保護措置で2人いたんだけど、この措置に至るまでの経過というのは、どんな流れで措置にするんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 措置につきましては、やはり一番多いのは、介護を受けて、例えばケアマネジャーさんとかそういった方が、あるいは施設等において、日常、特に身体的虐待等、例えばあざがあったとか、どうもその方はちょっと虐待を受けているとか、あるいは介護放棄とか、ネグレクトですね。そういった他者からの情報提供を受けた中で、やはり職員が確認をして、状況、あるいは生活状況、様々な要因を含めた中で、市の職員の中で検討会を開いて、最後、これは保護したほうが本人の生命、特に生命ですね、危険性が及ぶというところの中で措置をするような状況となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこに至るまでの家族との対応というのはどんな具合に、誰がどうするんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 家族につきましては、職員のほうが訪問して、状況等を判断した中で、いろいろ聞き取りを行って対応しているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この措置する日数とか期間というのはどんな基準というか、なっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 原則は14日間でございます。ただし、最長30日という状況の中で、その間、また家族の対応とか必要な措置等を行って、最終的にはまた自宅へ戻れば、自宅に戻るような形、あるいは施設、例えば介護施設とかそういったものが必要であれば、そういったところを検討するような状況となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう自宅へ帰るとか、元に戻るという、その判断ですね。誰がどうにするんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） そういった判断につきましても、やはり措置をするときと同様に、担当の職員とか担当者が集まりまして、判断をさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういうことはないほうが結構なことなんですけれども、こういった事態が発生するときには、きめ細かく寄り添って、早く家に戻って正常な生活ができるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 14番の高齢者社会活動推進事業ということで、高齢者の子どもの帰り道ふれあい事業ということで、11校438名、51万という計上ということで、この内訳をちょっと教えてもらえますか、51万の。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 高齢者のこの関係につきましては、ボランティアの方々にベストとか、よく見ると思うんですが、冬場着るブルゾンとか、そういったものを計画的に購入しております。その費用と、あとはボランティアに協力いただく方の万が一、事故とかそういったことを考えた中で、保険料という形の中で、42万8,000円が衣類の関係、9万1,000円が保険料となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、安心したんだけど、やはり保険も入っていてくれるという
ことでね、何かあったら困るんで、当然、保険というのをね、これ事業だから、入ってい
なきゃならんということで、今、課長のほうから保険料も入っているということで、それを
ちょっと確認したかったんで、結構です。よろしくまたお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の項目で10ページの14のところの下のほう、老人クラブ活動補助
金ということで、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、予算時については55クラブ、55
あったのが決算時においては52になったと、要するに3クラブ減っちゃったということ。
それから、予算時には2,200人だと見込んでいたものが1,986人と、約200人減っちゃったと。
要するにこの1年間で3クラブ200人減っちゃったと思うんですよ。この大きな原因という
のは、自然減もあろうかと思うんですが、やめたクラブはどういう理由だったのか、それを
跡を継いでいく人はどうやっているのか、行政がどういうふうに指導というか要望している
のか。この辺、全般的にお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 老人クラブのこの件に関しては、毎年ご質問いただいております。予算時には、この事業を委託しております社会福祉協議会と協議をした中で、若干増
加も見込めるような状況もあった中で予算は策定させていただいています。ただ、実際のと
ころ、やはりここ数年間の傾向を見ますと、クラブ数、それから会員数は確実に減っており
ます。これは本市のみならず、県内、全国的な傾向でございます。

そういった中で、昨年もちょうと答弁させていただいたんですが、昨年度につきましては、
老人クラブの代表者の方々を中心にアンケートを取りました。減った理由、あるいはおやめ
になった理由というところですが、これは一つは、高齢者についての高齢化という言い方は
おかしいかもしれませんが、やはり60歳以上が加入することができます。ただ、現状、主
流で活動されている方が、やはり80歳近辺か80歳以上の方が多ということで、60歳代の
若い方の加入が少ないといった中で、だんだん事業ができなくなっておやめになっている、
休館になっているというような状況でございます。

今年度につきましては、未加入者を今度中心に、少しアンケートを取ってみて、傾向を考
えていきたいと考えておりますが、やはりこの加入率、加入率全体の60歳以上の高齢者の
約8%という状況でございます。昨年がたしか9%ですので、9%ちょっといったぐらいで

すので、確実に本当に下がっている状況でございますが、こういった活動も、例えばネーミングの老人クラブを長寿会にしたらどうかとか、いろんなご意見をいただいております。そういう若い方なんですけど、やはり生活の多様化とかそういった形の中で、まだ元気な高齢者、働いている方がたくさんいらっしゃることで、なかなかこの老人クラブの加入は難しいような状況でございますが、事業を委託しております社会福祉協議会と連携を取って、何らかの措置はしていかなきゃとは思っておりますが、なかなか難しい状況というところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かに老人クラブというクラブと、それからいきいきサロン、いろいろなバランスの取り方があろうかと思うんですよ。いきいきサロンに入っているから老人クラブはいいやという方もいらっしゃると思うんです。ですから、その辺はすみ分けをした上で多分やられていると思うんですが、今後ともぜひ老人クラブ、当然まだまだ2,000名近くおるわけですよ。それに増加するような努力等々、それはそれぞれの人たちの意識の問題だと思います、行政だけで指導できる問題ではないということは分かっているんですけども。やはり地元のそういう意識の高揚という部分をぜひいろんな角度から、自治会を含めた角度からお願いしたいということで、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） よく今ご質問にありましたいきいきサロンとの比較ということですね。そういったところの中で、やはりいきいきサロンは比較的自由的な参加で拘束力が非常に少ないと。老人クラブですと、やはり単位クラブ、地区連合会、市の連合会、そういったところで、役員の関係もあるということで、役員になりたくない、だから嫌だと。いろんな事業に参加しなきゃならない、拘束されるというところの中で、やはり先ほど言いました社会生活の多様化とかによって、個人でも楽しめるもの、好きなものだけやりたいというようなことでも実際アンケートとしては返っております。

そこら辺、非常に難しい状況ではございますが、いきいきサロンの活性化も図りながら、やはり今ある老人クラブについての加入促進についても、何らかの措置は必要と思っておりますので、今後も市としても社会福祉協議会と連携してまいりたいと思っております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 先ほど赤澤委員の関係で、私は予算の関係を言っていましたけれども、ブルゾンの関係は、申し訳ございません。決算額でいうと支出済額42万5,289円、保険料が9万500円という形で、51万5,689円が支出済額となっておりますので、訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

これで、3款民生費、1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時31分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、子育て支援課より、3款民生費、2項児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が担当いたしました令和元年度決算の説明をさせていただきます。

令和元年度決算書は76ページから83ページになります。また、決算参考資料ナンバー6につきましては1ページから8ページになります。

それでは、決算参考資料に基づき説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、01児童福祉関係職員費、支出済額1億443万2,524円、こちらは子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員12名分の人件費でございます。

02児童福祉関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,822万3,311円、財源内訳、国県支出金の内訳になりますが、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計となります。事業の内容は、家庭相談員4名と子育てアドバイザー2名、ファミリーサポートセンターアドバイザー1名、合計7名の非常勤職員の人件費でございます。

10児童福祉諸費、支出済額1億5,712万9,167円、財源内訳になりますが、国県支出金は保育対策総合支援事業費国庫補助金と県の子ども・子育て支援事業費補助金の合計になります。市債は双葉西保育園建て替え工事に充てております合併特例債になります。そのほかとしまして、保育料の督促手数料になります。主な事業の内容になりますが、通園バス補助金50万円は、吉沢立正保育園の通園バスの運行に対する補助金になります。タクシー借上げ料は、公立敷島保育園に清川地区の園児が通っておりまして、通園に使用しておりますタクシーへの支払い分となっております。次の保育対策総合支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内私立保育園等が消毒液や空気清浄機などを購入した費用に対し10分の10、国が補助をしたものであります。次の松島保育園解体工事になりますが、老朽化に伴い、公立松島保育園を平成30年度に閉園し、平成31年度から民設民営により、松島さくら保育園を開園いたしました。これに伴い、旧園舎の解体工事を行ったものになります。次の双葉西保育園周辺整備工事は、新園舎予定地の造成工事になります。消防ポンプ小屋の移転工事になりますが、こちらは双葉西保育園建て替え工事に伴い、ポンプ小屋を移転したものです。次の双葉西保育園建築主体工事等になりますが、令和2年度への継続事業となっております。決算額5,952万円は、令和元年度における建築主体工事、電気工事、また、機械工事の前払い金額となります。繰越明許支出分につきましては、平成30年度からの繰越しとなります。双葉西保育園建て替えに伴います用地測量設計、地質調査、また、実施設計業務委託料、電柱と支線の移転補償になります。次の継続通次繰越分は、双葉西保育園整備事業におきまして、設計業務完了後、早急に建築工事等の発注を行い、令和3年4月には新園舎を開園するための予算措置といたしまして、令和1年、令和2年度の継続費といたしました。継続費の総額は4億6,948万円で、うち令和元年度の予算現額は1億8,671万4,000円、支出済額は先ほどの5,952万円となり、令和2年度への繰越分としまして、1億2,719万4,000円となります。この部分が予算現額と支出済額との大きな差となっております。

次に、資料2ページをお願いいたします。

11こども医療費助成事業、支出済額3億1,161万6,520円、財源内訳の国県支出金は県の

乳幼児医療費助成事業費補助金及び事務費補助金の合計となります。また、その他としまして、サテライト双葉の収益金と過誤納還付の返還金の合計となっております。事業内容としては、中学校3年生までの通院・入院費、高校3年生までは入院分の医療費を助成するもので、1万1,948人が該当となりました。

12次世代育成支援対策事業、支出済額365万3,518円、財源内訳の国県支出金の内訳は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計となります。事業の内容は、保護者の情報交換の場であります子育て広場の運営経費や乳幼児のための教室開催の委託費、また、7日以内の預かりをいたします子育て短期支援事業の委託経費やファミリーサポートセンター事業費などです。

13家庭児童相談室設置事業、支出済額8万7,103円、相談室の事務用品等と法令外負担金でございます。

18子育て支援総合施策事業、支出済額220万8,920円、国の子ども・子育て支援法に基づきます甲斐市子ども・子育て支援事業計画を検証するための子ども・子育て会議の報酬費、また、昨年度は第2期事業計画の策定をいたしましたので、その委託料になります。

3ページをお願いいたします。

養育医療費助成事業、支出済額440万3,756円、財源内訳の国県支出金は養育医療費国庫負担金と県負担金の合計となります。その他11万4,338円は過年度収入となっております。事業の内容は、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院、もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし助成するもので、対象者は22人でありました。

21民間保育所整備事業、支出済額2,699万2,000円、財源内訳の国県支出金は県の安心子ども基金事業費補助金であります。事業の内容になりますが、甲斐市保育所等整備事業補助金1,425万円は、私立認定こども園光学園が令和元年度、保育園から認定こども園に移行するに当たり、園児の受入れ数を増員することから、増築改修工事を行ったことに対し補助をしたものです。次の1,274万1,000円と1,000円につきましては、平成30年度、国の交付金を活用いたしまして、民設民営の保育所1園と小規模保育施設1園の建設・改修に対し補助をいたしましたが、実績に伴います返納金になります。

22子育て健康部公用車維持管理事業、支出済額35万3,353円は、内容といたしまして、子育て健康部が管理いたします軽自動車4台、また、普通自動車1台、合計5台の公用車の車検と維持管理経費でございます。

次に、2目児童措置費でございます。

01児童手当、支出済額12億7,747万9,000円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の児童手当交付金と県の児童手当負担金の合計となります。事業の内容になりますが、児童手当としまして、中学生までの6,170世帯9,822人に支給をいたしました。国庫支出返納金につきましては、平成30年度実績額確定に伴うものになります。

02の児童手当支給事務費、支出済額97万3,556円、これは現況届の案内通知等の郵送料など、事務経費でございます。

次に、資料4ページ、3目母子福祉費になります。

01ひとり親福祉事業、支出済額5,994万7,259円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金と県のひとり親家庭医療費助成事業費補助金及び事務費補助金の合計となります。また、その他につきましては、国保高額医療費などの振り替え分などになります。事業の内容になりますが、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものであります。ひとり親医療費は534世帯が対象となり、次の母子家庭等対策総合支援事業につきましては、看護学校等に通うひとり親に対し支援を行う高等職業訓練促進給付金などの給付費助成といたしまして10人が対象となりました。また、国庫返納金につきましては、平成30年度実績報告に基づく返納金になります。

02児童扶養手当支給事務費、支出済額23万909円、これは児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

03児童扶養手当、支出済額4億512万6,350円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の児童扶養手当給付費負担金と未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金補助金の合計となります。また、その他につきましては、資格喪失等に伴います児童扶養手当返還金になります。事業の内容になりますが、令和元年度は11月以降の支払い月が今まで4か月に1回だったものが2か月に1回となり、トータル15月分支払ったことに伴いまして、支給額が平成30年度に比べまして約8,000万円増額となっております。対象は646世帯でございます。また、昨年度は消費税率の引上げに伴います経済支援といたしまして、未婚のひとり親を対象に受給者に一律1万7,500円を支給いたします措置がされまして、53人が受給いたしました。

04助産、母子生活支援事業、支出済額60万円、財源内訳の国県支出金60万円は、国の児童入所施設措置費等負担金と県の負担金の合計になります。事業の内容は、平成30年度の実績に基づきます国・県への返還金になります。

以上、児童福祉総務費から母子福祉費となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、1つだけちょっと確認なんですけれども、児童手当と児童扶養手当はかぶらない感じになっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 児童手当、児童扶養手当につきましては、年齢が同じところまではかぶります。でも、児童手当につきましては中学生まで、また、児童扶養手当につきましては、独り親になりますけれども、18歳未満の児童のいる家庭に対して支払う形です。

以上になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページで子育て広場のことが出てくるんですけれども、甲斐市の子育て広場というのは、利用する場合に希望者は誰でもいいんですか、それとも制限があるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 年齢的なものは乳幼児という形になっておりますが、市内、市外は問わない形になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 利用料とかそういうのはかかるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特に入会金等は取っておりませんが、ただ、行事によっては材料費がかかる場合もございますので、そちらについては徴収する場合もございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1ページの10のところのタクシー借上げ料のところなんですけれども、これは幼稚園に行く子供さんがいるご家庭ということで、もう大分長くしていると思い

ますが、あともうぼつぼつ、保育園、幼稚園は卒園ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） ちょうど今1人、敷島保育園のほうに通うのに利用しているわけですがけれども、この子が今、年長ですので、今年で終わりにになります。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、児童手当とか児童扶養手当もそうなんですけれども、現況届の、今、コロナの関係で窓口に来なくても郵送するような形になっているんですけれども、今後そのような形でいくのか、もしくはもっと、今これ経費を見ると両方合わせると120万ぐらいかかっているんですけれども、何かちょっとしたアプリで簡単にできるようなことを考えているのか、その辺を聞かせてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 児童手当につきましては、今年度、コロナの関係もございまして、郵送での現況届の受付をさせていただきました。児童手当につきましては、特に対面での面談等もございませんので、今年度につきましても郵送でやりましたし、来年度につきましても予算を確保した中で、郵送での受付をさせていただきたいと思っております。

ただ、児童扶養手当につきましては、国のほうで原則対面での面談をすることとなっておりますので、そちらのほうにつきましては、今後も面談のほうで現況届の受付をさせていただきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 4ページの03のところの未婚の児童扶養手当受給者がありましたけれども、これは53名の方に1万7,500円の支給があったということですが、この対象が53、100%ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 100%ではございません。取りあえずうちのほうでは、未婚と思われる方には通知のほうを差し上げたわけですがけれども、申請という形の中で支給いたしますので、申請をしない方については支給できない形にはなっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を打ち切ります。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの下のほうですが、13の家庭児童相談室、この事業、相談件数とか人数などを教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 令和元年度の継続の相談件数になりますが、延べ件数で6,364件、また、令和元年度の新規としましては156件、うち虐待としまして96件ございました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページ真ん中の保育所の整備、これ光学園と聞いたんですが、あとこの確定の返納金の1園と1園というのはどこだったか、参考に教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まず上の1,200万のほうにつきましては松島さくら保育園になります。その下の1,000円のほうは小規模保育園のひよこ保育園になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど滝川委員が質問したタクシー借上げのところで、清川地区の1人、今、年長さんでいるということで、この事業というのは、いなくなってもゼロで、事業自体は継続しているということでしょう、これは。ちょっとその辺を確認します。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 来年度の該当者がいなくなるわけですがけれども、要望自体はございますので、事業としては継続した形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、確認で、分かりました。

それから、その下の保育対策総合支援事業補助金226万、この内容をちょっと教えてもら

えますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらの内容になりますが、市内の私立保育園等20園になりますが、3月に国のほうからコロナ対策に関係しまして、各保育園に限度額50万円ずつ補助が出ますということの中でやらせていただきました。ただ、3月の時点ですて、1月16日のコロナの発生のときまで遡っていいということになりましたけれども、各私立保育園等でも、物がそのとき、やはりどうしても買えなくて、消毒液ですとか、あとは空気清浄機等、物がなかったために、金額としては、各園大体10万円ぐらい、平均で10万円から20万円ぐらいの平均という形の中で、20保育園のほうで実施をさせていただいた事業になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは要するにコロナの対策の事業ということで理解していいんですよね。ちょっと確認で。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了します。

引き続き、3款民生費、2項児童福祉費のうち、4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、引き続き5ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明をいたします。

01保育園関係職員費、支出済額3億4,428万2,107円、財源内訳の国県支出金はやまなし子育て応援事業補助金になります。そのほかは、保育料現年分と過年度分の合計となります。事業の内容ですが、公立保育園5園の正規保育士51人分の人件費でございます。

02保育園関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1億8,414万1,031円、事業の内容は、非常勤保育士及び調理員62人分の人件費であります。

10市内保育所事業、支出済額7億2,599万1,357円、財源内訳の国県支出金は国の教育・

保育給付負担金と県の負担金、また、やまなし子育て応援事業補助金の合計になります。その他につきましては、保育料現年度分になります。

事業の内容につきまして、恐れ入りますが、ここで訂正をお願いいたします。運営費負担金としまして、決算額が記載されておりますが、国県支出金返納分を落としておりましたので、追記をお願いいたします。国県支出金返納金として、決算額320万4,677円です。また、9園の運営費分は返納金分を差し引きますので、7億2,278万6,680円となります。よろしくをお願いいたします。

内容に移ります。昨年度との変更点としまして、光保育園が元年度から光学園として認定こども園に移行しましたが、新たに松島さくら保育園が加わっておりますので、園数は変更なしとなっております。ただし、昨年度と比べ運営費が2,000万円ほど減少しておりますのは、園児数が全体として延べ170人ほど減少したためです。返納金につきましては、国・県の教育・保育給付交付金の実績に基づくものであります。

11広域保育事業、支出済額1億5,564万6,078円、財源内訳の国県支出金は、国の教育・保育給付負担金と県の負担金、また、やまなし子育て応援事業補助金の合計になります。その他につきましては、保育料現年分になります。事業の内容は、甲斐市の子供が市外の公立及び私立の保育園に通園しており、その運営費負担金でございます。広域の私立保育園から認定こども園への入所希望が増加しているため、昨年に比べ利用人数も延べ156人の減少となっております。返納金につきましては、国・県の教育・保育給付交付金の実績に基づくものであります。

次に、12特別保育事業、支出済額4,867万4,300円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と同じく県の交付金、また、国の子育てのための施設等利用給付交付金と同じく県の負担金、また、県の特別保育事業費等補助金の合計になります。その他につきましては、本市の児童が韮崎市などを利用した病児保育事業広域負担金になります。事業の内容は、市内外の私立保育園等で実施しております各種保育事業に対します支援事業であります。子育て支援センター事業は、私立光学園で実施しております子育て広場や相談・指導、子育てサークル等の育成支援への委託料になります。また、病児・病後児保育事業につきましては、従来からの市内園児及び広域利用も対象といたしました私立保育園クローバー内のよつばで実施しております事業と、令和元年度からは新たに松島さくら保育園で自園の園児を対象に体調不良型の病児保育を実施しているため、平成30年度に比べまして、人数及び金額が増となっております。また、一番下の施設等利用給付は、昨年10月か

らの幼保無償化に伴いまして、幼稚園、認定こども園などの1号認定者などが預かり保育を利用したときの利用給付費になります。利用状況は、市内、市外の認定こども園や幼稚園など19園、月平均65人の利用となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

13認定こども園等事業、支出済額12億734万1,444円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の教育・保育給付負担金と県の負担金及びやまなし子育て応援事業補助金、また、教育・保育給付費地方単独費用補助金の合計となっております。事業の内容は、子ども・子育て支援制度に伴います給付事業で、市内外の認定こども園及び施設が他給付に移行いたしました幼稚園、地域型保育園であります小規模保育園の運営費であります。認定こども園に移行する園もあり、また、利用者も増加傾向にあり、昨年度に比べまして5園増え、また月平均では226人の増員となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園自粛を実施いたしました。休園をされた園児の保育料につきまして還付をいたしております。返納金につきましては、平成30年度の国県の教育・保育給付負担金の実績に基づくものとなります。

次の20から27保育園費、支出済額2億3,584万5,907円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の交付金、また、やまなし子育て応援事業補助金及び国の保育対策総合支援事業費補助金の合計になります。その他につきましては、竜王西保育園分保育料、保育受託事業収入、一時保育事業及び延長保育の利用料となります。また、基金積立てをしております竜王北保育園を除きました保育園太陽光発電売電収入分となります。事業の内容につきましては、各園ごとの運営費になります。令和元年度は5園共通の支出としまして、パソコンの入替えをさせていただきました。費用としましては、各園13万5,000円であります。また、敷島保育園におきまして、予備費を流用し、2階に設置しておりますサークルに落下防止といたしまして、約60万円のネットの取付工事を実施いたしました。

次に、ここで指定管理者の実績につきまして説明をさせていただきます。

お手元の別の決算参考資料になりますが、指定管理者導入施設の実績についての資料でございます。こちらの10ページ、11ページをお願いいたします。

まずは10ページをご覧ください。

甲斐市立竜王西保育園でございます。

所在地、指定管理者募集の形態は記載のとおりとなっております。4の指定期間につつま

しては、令和元年度で第1期期間が終了したところで、現在第2期がスタートしており、引き続きさくら会が指定管理者となっております。

利用状況でございますが、入所児童数の年度の延べ人数となります。年々増加傾向にあります。

事業内容でございますが、通常保育のほかに一時預かり事業、延長保育事業、また、子育て拠点事業「こあら」を運営しております。令和元年度の指定管理料は1億3,702万8,520円でございます。国の公定価格に基づく給付費の計算により、毎月の指定管理料を協定書で定めております。

次の11ページをお願いいたします。

収支決算状況でございます。

まず、収入の部でございますが、収入科目は指定管理料、補助金収入といたしまして、地域子ども・子育て支援事業交付金、また、やまなし子育て応援事業補助金、その他収入といたしまして、保育料、また、10月から幼保無償化に伴います副食費等でございます。

次に、支出の部でございますが、主な支出では、園長を含む保育士等で26名と栄養士、調理員3名の人件費、需用費は給食の賄い材料費や消耗品等でございます。修繕費といたしまして、外灯の修繕、備品購入としましてはお散歩車、また検食用の冷凍庫等の購入がございました。平成29年度から雇用しております公認会計士による適正な会計処理が行われております。

収入済額は1億4,778万6,800円、支出済額は1億3,710万9,676円、差引残高1,067万7,124円ございました。

続きまして、ナンバー6の決算参考資料に戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費、支出済額4,291万942円、市内11児童館の館長ほか5人の正職員の人件費でございます。

02児童館関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額9,613万6,665円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の補助金の合計になります。事業の内容は、児童館の児童厚生員、放課後支援員45人分の人件費であります。

10児童館総務管理費、支出済額343万7,454円、事業の内容は、全11児童館共通の経費で、職員旅費、事務経費、母親クラブ補助金などあります。

11放課後児童健全育成事業、支出済額4,398万2,218円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の補助金の合計になります。その他については、放課後教室利用料になります。事業の内容は、各児童館で実施しております小学校1年から6年までの放課後の学童保育事業の運営に係る経費でございます。課で任用いたします放課後指導員30人分の賃金等であります。また、国県支出金返納金につきましては、平成30年度の国の子ども・子育て支援金の実績に基づく返納金になりますが、交付金の事業としては、病児保育事業、また、地域子育て支援拠点事業など13事業になります。例年、放課後児童健全育成事業については、放課後支援員の賃金につきまして、途中で退職をしたり、採用になつたりで見込みができないため、当初予算で交付金の申請をしております。そのため実績に基づき翌年度精算をする中で返納金をする形となっております。

8ページをお願いいたします。

20から30児童館費、支出済額3,423万2,571円、玉幡児童館費から双葉東児童館費まで全11児童館の維持管理費で、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費でございます。主なものといたしまして、竜王東児童センターでは老朽化に伴いまして滑り台の撤去取付工事65万7,000円、また、竜王西児童館では屋上雨漏り修繕といたしまして110万円、双葉東児童館におきましては公共下水道接続工事として216万円を執行しておりますので、昨年度に比べ増額となっております。

13諸支出金、1基金費、15竜王北保育園太陽光発電設備基金費、支出済額2万9,200円、財源内訳のその他につきましては、売電収入と基金利子の合計になります。事業内容であります。竜王北保育園は県の補助事業を活用して太陽光発電設備を設置しており、売電により得た収入は、この設備にしか使用することができないこととされていることから、これを基金に積み立て、設備の改修等に充てるものでございます。

以上でございます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 指定管理のことで伺いたいですけれども、竜王西保育園です。ここで修繕費とか出ていますよね。指定管理の場合、建物は市の所有になるんですよね。ここで

言われる修繕費というのは、備品とかそういうものになるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 建物自体は市の持ち物になりますけれども、修繕につきましては協定書の中で決まっております。50万円未満のものにつきましてはさくら会のほうで修繕のほうをしていただきます。ただ、50万円以上の修繕が生じた場合につきましては、市と協議をした中で、市の予算で見るという形を取っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 取りあえずは園の判断で、修理が必要なときは50万以下だったらすぐにできると。それ以上を超える場合は市と相談してやるということでもいいわけですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの上のこの児童館ですが、職員や非常勤職員ともに前の年より減っていますが、これで対応ができるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まず、職員費につきましては、こちらのほう再任用の館長が増えているため、再任用の職員につきましては、再任用職員費のほうからの支払いになりますので、こちらのほうには計上しない形になっております。それで5人という形になっておりますが、人員的には昨年度と変わっておりません。また、非常勤職員につきましても、30年度は50人、また今年度につきましては45人となっておりますが、途中でお辞めになった方、また当初から不足していたというところもございまして、4時間の放課後支援員、また児童厚生員が補う形の中で、不足のない形で対応しております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 要望ですが、5ページの上のほう、保育士、正規職員と非常勤、相変

わらずやはり非正規のほうが多いんですが、できるだけ定数見直しの際に働きかけてもらって、正規を増やすようにしてください。

それともう一つ、さっきの数字的な訂正ですが、口頭でぺらぺら言われても分かりませんので、書いたものでお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。じゃ、後でお願いします。

ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 6ページの認定こども園等事業で、さっきも新型コロナウイルスに伴う保育料の3月分の還付金、これは基本的には、市で独自でこれ休園したんだよね。そうすると、結局財源は一般財源からこれ出ているということだね、国県じゃなくてね、ちょっと確認だけちょっとしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらにつきましては、要請につきましては市のほうからさせていただいておりますが、ただ、国のほうからも登園自粛につきましては要請がございまして、それにつきましては、うちの市のほうで一般財源で支払いをした場合は、国で2分の1、県で4分の1という形で補助を頂く形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局この45万というのは、今この件では一般財源から一応出していると。今後そういった国のほうのそういう事業というかね、そういうあれがあるので、それを使うという形で取るということですね、後で戻ってくると。それで確認、いいですか、それで。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらの決定しましたのが3月の時点でございますので、令和元年度のときの国への実績報告というか、変更のほうには間に合っておりません。ただ、翌年度精算になりますので、そちらのほうで入れていく形を取ります。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 本当ね、結局これは当然3月までということだよ。4月以降の保育園の無料とか給食費の、そういったものもそういった事業として今後扱うということですよ。いいですか。確認でちょっとお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 同様でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 保育園費の中で、先ほどの説明で、松山保育園が何か落下防止の設置をしたというふうな説明があったんですけども、その背景というか、そこら辺はどんな具合で。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 敷島保育園、2階建てになっておりまして、2階がサークル状の柵がございます。そのところで、特に子供の頭とかが出るような広さではないんですけども、物を落としては困る、また1月のときも中央保育園でちょっと事故があったりとか、その辺もありまして見直しをさせていただいたところ、サークルのところから子供が誤って物を落としては、下にいた子供にもしも当たってけがをしては困るということで、早急の措置という形でネットを張らせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それのほかのところでもそういう事例があったので、その安全対策としてやったということで、保育園においてはその事故等はないということでよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 敷島保育園、新しくなってから何年かたつわけですけども、その間、事故はございません。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで3款民生費、2項児童福祉費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩を取りたいと思います。10分ぐらいでいいですか。じゃ30分まで。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時28分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

ここで福祉課より、先ほどの答弁について修正があるとのことですので、説明を求めます。
飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 先ほどの福祉課の審査において、金丸幸司議員さんから令和元年度甲斐市主要事業施策の成果の5ページの下から4行目の自立相談支援事業のプラン作成40人のその後について、ご質問を頂きましたのでお答えいたします。

40人のうち、自立、就職した方が18人、継続支援の方が10人、支援が中断している方が9人、生活保護に移行した方が3人であります。

また、保坂議員さんから7人の生活保護ケースワーカーの担当する世帯数についてご質問いただき、平均65世帯とお答えいたしましたが、平均75世帯の誤りでありますので、訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、暫時休けいし、職員が退出します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時30分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

なお説明、答弁は、簡潔にお願いします。

次に、健康増進課より、4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長田健康増進課長。

○健康増進課長（長田清美君） お疲れ様でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

決算書につきましては84ページから87ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。

決算参考資料No.6に沿って説明させていただきます。資料9ページをお願いいたします。

それでは1目、保健衛生総務費から事業別に説明させていただきます。

01、健衛生関係職員費、支出済額1億2,302万6,994円。

事業内容につきましては、健康増進課職員18人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

ナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額261万931円、内容につきましては、非常勤職員看護師1人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

ナンバー20一般管理費、支出済額464万6,472円、事業内容につきましては、まず、市医5人分の報酬として100万円の支出でございます。携帯型救急医療セット更新等の支出は、平成26年度に購入しました各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品等の更新に要した費用等となります。総合健診会場等駐車場整理業務委託料は、各保健福祉センター等で総合健診を実施する際に警備会社に駐車場整理業務を委託している経費でございます。法令外負担金の内訳につきましては、山梨県健康管理事業団、山梨県医師会、山梨県歯科医師会の3団体への負担金となります。財源は全て一般財源でございます。

ナンバー22休日夜間休館体制事業、支出済額5,738万6,644円、事業内容につきましては、在宅当番医制運営事業委託料、これにつきましては、休日及び夜間に開業医が在宅において当番で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために医師会の事務局が各医師や消防署等へ連絡調整等を行う運営費でございます。中巨摩医師会と北巨摩医師会に支出しております。休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅で初期救急に当たるための医師や看護師等のスタッフの人件費等の運営費でございます。甲府市、中巨摩、北巨摩の3か所の医師会に支出しております。

なお、中巨摩医師会への支出が多い理由につきましては、県からの補助金が含まれているためでございます。県の補助金は、各医師会の管轄市町の代表を經由して医師会に支払う仕組みとなっているため、中巨摩医師会の代表となっている本市に県の補助金が交付され、本市の委託料と合わせて中巨摩医師会に支出しております。

10ページをお願いいたします。

休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金は、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の二次救急医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る各市町村の負担金で、二次救急を担当する甲府・中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金でございます。なお、救急医療に係る市町村の負担金の算定根拠でございますが、各医師会の会員数により定められた基準額を基にして、各市町村の人口数により算出されております。続きまして、山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急車受入れなどの情報提供システムの維持管理に要する経費の負担金でございます。次の小児救急医療事業負担金は、小児の初期救急及び二次救急医療事業の実施に係る各市町村の負担金でございます。国中地域と富士・東部地域の2か所の小児救急医療センターで対応をしておりますので、2か所分の支出

となります。なお、小児救急の負担金は、各市町村の受診者数の実績により算出されております。次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金につきましては、平日及び休日の夜間に初期救急に当たるための甲府市医師会救急医療センターの運営事業に係る各市町の補助金でございます。

ここでまた9ページに戻っていただきまして、休日夜間急患体制事業の財源内訳は、国県支出金として1,888万5,000円となります。これは、先ほど説明させていただきました休日夜間急患診療体制整備補助金として、県から中巨摩医師会へ交付される補助金となります。残りは一般財源でございます。

10ページをお願いいたします。

ナンバー23敷島保健福祉センター事業、支出済額2,674万7,487円、事業内容につきましては、敷島保健福祉センターの管理経費として、燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及びセンターの管理委託として、施設清掃、警備、維持管理業務等の経費でございます。下水道接続工事受益者負担金につきましては、昨年度実施いたしました工事等に係る経費でございます。財源はその他財源298万7,137円になります。内訳は、歩行浴プール、軽運動室使用料及び社会福祉協議会使用料が主なものとなります。残りは一般財源でございます。

ナンバー30竜王保健福祉センター事業、支出済額1,724万9,528円、事業内容につきましては、敷島保健福祉センター同様、竜王保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源はその他財源421万7,116円になります。内訳は社会福祉協議会のデイサービスセンターと介護認定審査会の使用料が主なものとなります。残りは一般財源でございます。

ナンバー31双葉保健福祉センター事業、支出済額278万4,873円、事業内容につきましては、敷島、竜王保健福祉センター同様、双葉保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源はその他財源4万9,061円で、内訳は一般貸出しの使用料となります。残りは一般財源でございます。

以上、保健衛生総務費の支出済額の合計は2億3,445万2,925円でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

2目予防費になります。

ナンバー01予防接種事業として、支出済額2億595万2,519円、事業内容につきましては、まず定期予防接種事業は乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等の13の疾病を予防する9種類の予防接種と、高齢者予防接種として肺炎球菌感染症及びインフルエンザ予防接種に

なります。全て個別接種として、市内の指定医療機関をはじめとした県下医療機関に委託して実施しております。

なお、子宮頸がんの予防接種につきましては、定期接種ではございますが、副反応の関係で平成25年6月から現在に至るまで、積極的な接種勧奨は差し控えとなっております。昨年度の実績は21件でございました。

風しん抗体検査予防接種につきましては、風疹感染拡大防止のための措置として、平成31年4月から3年間の予定で実施している抗体保有率の低い男性に対する風しん抗体検査及び風しん予防接種に係る経費でございます。

なお、抗体検査及び予防接種の実施者数は、共に当初の見込み人数の半数以下でありました。このことが予算現額と支出済額の差の要因となっております。

任意風しん予防接種事業は、妊娠初期に風疹に感染すると、生まれてくる新生児が先天性風疹症候群になる可能性があることから、妊娠を希望する女性に対して風疹予防接種費用の一部を助成する市の単独事業として、平成31年4月から実施をしております。昨年度の実績は62件でございました。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に予防接種法に基づき本市が実施しました日本脳炎の予防接種で健康被害が生じ、厚生労働大臣の認定を受けた当該者に対して給付される医療費、医療手当、障害年金等の費用でございます。

なお、この方は6年ほど前から突然呼吸が停止するといった状態に陥り、呼吸器の装着が必要となったことから、在宅での介護が困難となり、平成27年1月から国立甲府病院に入院となっております。

予防接種事業の財源内訳は、国県支出金974万6,006円となります。内訳は、国の感染症予防事業費等補助金として、先ほど説明いたしました風疹抗体検査の実施に係る補助金及び県の予防接種事故救済事業負担金として、予防接種によって健康被害を生じた当該者への負担金となります。残りは一般財源でございます。

以上、予防費の支出済額の合計は2億595万2,519円となります。

続きまして、3目健康推進費でございます。

ナンバー01母子保健事業費、支出済額は1億884万825円、事業内容につきましては、まず非常勤職員看護師1名分の人件費、次の新生児訪問事業は、全ての出生児を対象として保健師等が実施しています家庭訪問事業の経費になります。次の乳幼児健診事業等は、4か月児から3歳児までの乳幼児健診等の経費でございます。

不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する高額となる費用の一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施しております。1回の治療につき10万円を上限に、治療開始年齢が39歳以下は通算6回まで、40歳以上43歳未満は通算3回までを助成しております。昨年度は延べ106件に助成をいたしました。

なお、治療により出産に至った率は、昨年度末の時点で17.3%となっております。

次の妊婦乳児一般健診委託事業は、市長会を通して医療機関に委託して実施している妊婦健診及び乳児健診に係る健診費、手数料等の経費になります。

次の産婦健康診査費助成事業は、産後鬱や新生児虐待予防のために産後2週間と1か月に実施する2回分の産婦健康診査の費用を1回につき5,000円を上限として助成する事業でございます。2回の健診を合わせた受診率は約92%で、そのうち約11%に支援が必要と判断され、保健師等による一人一人に沿った支援につなげております。

次の新生児聴覚検査費助成事業は、聴覚異常の早期療育を図るための出生後間もない時期に実施する聴覚検査の費用について、3,000円を上限として1回助成するものでございます。昨年度はほとんどの新生児が検査を受けておまして、そのうちの32人に当たる5%が再検査となりました。また、そのうちの4人が経過観察となっております。

次のネウボラ推進事業の主な内容は、本市が誘致して開業した、このはな産婦人科を会場として実施している個別及び集団の日帰り型産後ケア事業と県の産前産後ケアセンターでの宿泊型産後ケア事業の経費になります。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児への不安や負担感を有する産後4か月までの母親と乳児が笛吹市にあります山梨県産前産後ケアセンターに宿泊してケアを受ける際の利用料の一部を助成するものでございます。1泊3万4,500円のうち、県と市で1万4,200円ずつ助成をする内容となっております。昨年度は33人に対し85泊分の助成をいたしました。また、ネウボラ事業の体制を構築していくために設置しました甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報酬費等の経費も含まれております。

次は、愛育連合会補助金です。甲斐市愛育連合会では、地域住民の健康づくりの推進と母子保健の発展向上を目的として、各保健福祉センターを会場にベビーマッサージ教室やミニ運動会などの遊びの広場等を開催して、甲斐市版ネウボラの一翼を担う活動を展開するとともに、地域に住む3世代の交流事業を開催するなどの活動を地域の中で実践している愛育連合会へ交付している補助金になります。

母子保健事業の財源として、国県支出金1,044万9,000円の内訳は、まず地域子ども・子

育て支援交付金として全ての出生児の家庭に保健師等が訪問する乳児家庭全戸訪問事業や非常勤看護師等の人件費に対しての交付金と、母子保健衛生費補助金として、宿泊型、通所型の産後ケア事業に対する補助金及び産婦健康診査事業に対しての補助金となります。その他財源につきましては、山梨県立大学の看護学生実習指導委託料となり、残りは一般財源となります。

12ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業、支出済額は1億7,330万4,326円、事業内容につきましては、総合健康診査事業は20歳以上の社会保険本人以外を対象に各保健センター等を会場として、日曜日と休日を2日間含む年間42日間、集団で実施している総合健診事業の経費であります。各種がん検診やクーポン検診も含まれております。

次の健康づくり事業は、健康ポイント事業の経費が主なものとなります。この事業は、楽しみながら健康づくりに取り組み、ポイントをためて景品と交換するという市民の健康を推進する事業でございます。昨年度は785人が参加し、前年と比べ111人の増加が見られ、参加者は年々増加しております。スマートフォン等を活用して取り組める体制になっていることから、30代から40代の若い年齢層の参加者も増えております。

次の健康教育事業は、総合健診等に基づく健診結果説明会や生活改善教室等の経費でございます。

健康相談事業は、主に総合健診と同時に実施している歯科健康相談事業の経費となります。

次の訪問指導事業等は、健診結果等に基づき、保健師等による家庭訪問での保健指導等に係る経費でございます。

健康推進事業の財源は、まず、国県支出金の200万1,000円は、がん検診推進事業補助金として、子宮がん、乳がんのクーポン検診への補助金と健康増進事業費補助金として総合健診をはじめ健康教育、健康相談といった健康増進事業への補助金となります。その他財源の1,052万7,500円につきましては、40歳未満の総合健診及びがん検診の受診者の健康診査負担金及び諸収入として、総合健診受診者に対する山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金となります。残りは一般財源でございます。

ナンバー03食生活改善事業、支出済額168万5,367円、事業内容につきましては、食育推進活動事業は、食生活改善推進員自身の学習会をはじめ各地区の公民館を中心に開催いたします栄養学習会や夏休みに小学校の低学年の親子を対象として開催しているファミリー食育教室等の経費となります。次の食生活改善推進員養成講習につきましては、2年に1回開催

している新たな推進員を養成するための経費となります。昨年度は12人が受講し、今年度より活動しております。続きまして、食生活改善推進委員会補助金です。食生活改善推進委員会は、食育の推進及び生活習慣病予防を重点目標として、地域住民が健康な生活を送ることができるよう活動しております。このような活動を地域で展開している食生活改善推進委員会へ交付している補助金となります。現在122名の推進員が各地区で活動しております。財源は全て一般財源でございます。財源は全て一般財源でございます。

ナンバー05人間ドック事業、支出済額は1億1,209万886円、事業内容につきましては、40歳以上の社会保険本人以外を対象とし、12医療機関に委託して実施している人間ドック受診者4,336人分の経費でございます。

なお、人間ドックの受診者は年々増加しておりますが、住民の利便性を考慮し、申請方法を窓口対応から郵送による方法に変更したことから、前年度より345人増え、約1,000万円の増額となっております。財源はその他財源として1,231万円です。こちらは諸収入として、山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残りは一般財源でございます。

以上、健康推進費の支出済額の合計は3億9,592万1,404円となります。

以上で、健康増進課の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページの01予防接種のことでお伺いします。

先ほど子宮頸がんについて詳しい説明をしていただいたんですけども、でも、30年は11件、31年は21件ということなので、少しずつ増えてはいるんですが、今度ちょっと国ですね、確かに積極的な勧奨はしないけれども、言い方がちょっと変わったと思うんですが、今度変わるのかな、ちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） まだ今のところは市としましては、やはり積極的な勧奨を控えているという状況は変わりありません。ただし、予防接種を接種するのはご本人、あるいは保護者、そして医療機関のほうとよく話をさせていただいて、そのリスクを考えながら納得

していただいた上での接種になりますので、こちら、市としましても接種を止めるというわけではなくて、あくまでも今までどおり積極的な勧奨はしませんが、接種をする方につきましては受けていただくようにさせてもらっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 積極的な接種はしないけれども、止めることもなくということなんです。ただ、必要性については言った上で、リスクも考えてよく相談してというような形にしていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） やはり予防接種につきましては、予防接種を打つことによってがんの予防にもなることも確かであります。ただ、副反応の部分もまだ十分に安全性が確立されているわけでもありませんので、やはりリスクも伴うものもありますので、そちらにつきましては、医療機関の先生方と十分に当人同士がお話をした中で、理解を得た中で接種を受けていただくようにさせてもらっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 専門の産婦人科の先生なんかも、やはりどっちがいいですかというのを聞かれば、受けたほうがいいと先生のほうが、多分、産婦人科の先生は多いと思うんですね。ですから、確かに副反応もあることも事実なので、その辺は難しい選択にはなると思うんですけれども、ちょっと少し増えているということで、そして年間3,000人以上がやはり子宮頸がんで亡くなっていますので、それを考えますと、決して止めるということはやらないなと思いますけれども、その辺注意をしながらですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 分かりました。すみません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページの01のもう一つ、母子保健のところ、新生児の訪問事業というところは全員に多分、行くと思うんですけれども、これは決算ですし、もう終わったあれなんですけれども、今後、コロナ禍の中でもきちっと生まれたお宅には行くということをやっているという事ですね。ちょっと確認なんですけれども、どういうふうにしていらっしゃるか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） やはりコロナ禍の中でも、今も現在、乳児訪問は実施しておりますが、相手のお母さん方の意向もありますので、まずは意向確認をしたりとか、お互いの体調の確認をさせていただいたり、それから、感染症対策を十分に図りながら訪問をさせていただいています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） コロナであってもなんでも、生まれてくる子は生まれてくるので、しっかりとまたよろしくお願ひしたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの02の健康推進のところ、各種がん検査の中でがん検診のクーポンがありますよね。そのクーポンは今のところ何%ぐらいが1回のあれで、平均で結構ですので、行っているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） クーポン検診につきましては、年度末年齢21歳の方を対象とした子宮がん検診346人中、受けたのが43人、12%となっております。また、乳がん検診につきましては、年度末年齢41歳を対象としておりまして、476人の対象の中で118人、約25%の方が受診をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 相変わらずなかなか大変だなと思うんですが、ただ、この後、コール・リコールと言って、行かない方にも再度、受診を促している運動をしていると思うんです。それはどうですか、その成果というのは。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 受診につきましては、年度当初に、最初に各個人に全員に通知を差し上げていますが、未接種の方には特にその後通知をするなどのことはしておりませんが、また次年度、クーポンではありませんけれども、次年度には必ず検診を受けるようにということで、また総合健診の案内等と一緒にお勧めをしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、じゃ最初の頃、コール・リコールというのをやっていたんじゃないかと思うんですけれども、今それ途絶えちゃったということなんですかね。でき

れば、それほど成果が上がらないかもしれないんですが、やっていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 今は、直接の通知による再受診勧奨というのは行っておりませんが、こちらのがん検診、女性のがん検診につきましては、やはりその発症を予防するという意味では早めに受けていただくのが一番いい方法でありますので、またちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひよろしく願いいたします。

もう一つあるんだ、ごめんなさい。10ページもいいんですよね、さっき、保健センターの話のところ、いいんですよね。

この3つ、3つって、敷島はいいんですけれども、竜王と双葉、だんだん閉館していくとか、事業を縮小していくという方向ですよね。そうすると、その他の財源のところはだんだんなくなっていくんですが、ちょっと今のところ、この竜王と双葉の保健センターの後というのは、何か具体的な方向性みたいなものはあるんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 竜王保健福祉センターにつきましては、まだその後の利用方法等につきましては方向性が定まっておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 双葉は。

向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 双葉につきましても、やはり一般利用の団体は減ってきておりますけれども、保健センター機能として、現状維持ということで、個別施設計画のほうでも方向が出ていますので、まだその後どうするという形ではなく、保健センターとしての機能をそのまま維持していくことになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 愛育会の補助金のことで伺いたいんですけれども、現状この愛育会が今、甲斐市の中でどのくらい的人数が愛育会に加入していますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 愛育会につきましては、今、竜王支部、敷島支部、双葉支部の中で合計しますと、愛育会の班員さんが172名、会員数が1万2,141名という人数になっておりまして、やはり双葉地区につきましては全地域に愛育会がありますが、敷島と竜王につきましては全地区にあるというものではないので、ちょっとそこが課題です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そのとおりで、双葉のように全戸加入しているといいんですけども、竜王の場合は任意ということになってから、非常にやめる自治会が多くて、私たちの玉川東でもそうでしたけれども。その中で、愛育会も大変大事な仕事をしている会ということはもちろん十分承知しているわけですけども、そのまま見過ごすわけではなくて、きちっと、やはりこういうものをアピールしていただきたい。そうしないと、ない自治会というのは非常に楽なんです、しないから。そこに何かをしようとするリーダーがいればいいんですけども、いないと何もなくなってしまう。だから、例えば愛育会の名前でもなくとも、そういう活動をしているところもあるかもしれないので、愛育会の名前がなくてもそういう活動をしている自治会にはどんどん連絡をして、この愛育会の事業の参加していただかないと、せっかくの活動があまり効果がなくなってしまう気がしますので、その辺もう少し努力をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 地域の中で健康づくりに携わっていく、地域づくりを担う愛育会というのはとても大事な役割を果たしていると思っております。ですので、今後もやはり地区の中の人間づくりを含めての健康づくりに携わっていくには、今後も、先細りではなく、さらに広げていけるような働きかけをしていきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 任意の風疹の予防接種の件ですけども、これは任意といいながら、どんなふうに皆さんにお知らせをしていましたっけ。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 任意の風疹の予防接種につきましては、妊娠を希望する女性に対して接種を勧めている予防接種でありまして、婚姻届にきていただく際に、窓口でチラシを配布してお知らせをしたりとか、あと、広報とかホームページのほうでも出させていただったり、また、その他いろいろな、窓口に来ていただく方ももちろんですが、いろいろな

教室だったりとか、また、次の赤ちゃんを妊娠する前に予防接種を受けるようにというふうなことで、お母さん方が集まるようなあらゆる機会を捉えてチラシを配らせていただいたり、ご案内をさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとすみません。敷島保健センターの件で、簡略に質問します。

財源内訳のところでは歩行浴プールということが中に入っているんですね、使用料ということで。今現状、歩行浴プールの使用状況、ここ最近のね。どんなふうになっているかちょっと教えてもらえますか。

岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

平成31年度につきましては282日間稼働しております。歩行浴プールのほうにつきましては8,424人、軽運動室6,168人、両施設利用は1,770人、合計で延べ1万6,362人が利用していただいております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも毎年言うんだけど、できるだけある施設は多くの人に利用してもらいように、またぜひPRをしてもらって、PR活動もしていただきたいと、これは要望ですので、よろしくお願いします。

もう一点、最後、すみません。

予防接種の救済給付事業ということで、これは昨年も、今、体調の関係で国立の甲府病院に移ったという状況を聞いたんだけど、今現在の状況、もし分かればどんなふうな状況なのか、教えてもらえばありがたいんですけども。分かる範囲で。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） この当該者につきましては、今も国立病院のほうに入院継続中でありまして。ただ、呼吸の補助具につきましては、昼間は外せているようなんですが、夜間はつけているということで。本来であれば、この春あたりには自宅のほうに、退院ではな

いんですけれども、ちょっと一時期帰宅をしてなんていうふうな予定もあったようなんですが、やはりコロナの影響もありまして、それはちょっと実現ができなかったということで、入院の継続になっていると聞いております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 9ページ、10ページの休日夜間の救急体制についてだけれども、この中で、中巨摩医師会との執行側とやり取りの中に、何か予算措置云々とか、あるいはそういうような要望というか、やり取りの中で特別何かそういう話はありませんか、医師会側からは。あるいは、こちら側からはいつもどおり大体このぐらいの予算でこうなただけけれどもどうだろうと言ったときに、相手方はどう答えているか。その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） どうですか。

長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 確かにこの休日夜間を運営していく上には、ちょっとお金のほうも厳しいなんていうお話はお聞きすることもあります。中巨摩医師会につきましては、特に今までと変わりなく支払いのほうをさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これに該当する中巨摩地区内の医師会の医師、何人いらっしゃるというか、何病院になるわけですか。その辺はこっちで分かる、救急、夜間に対応できる。だから、医師会に入っている人が全部が全部というわけじゃないはずだと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） どうですか、長坂部長。長坂部長の知っている範囲で。

○子育て健康部長（長坂千恵子君） 会員数等については、私のほうではちょっと細かいところは把握はしておりません。ただ、中巨摩医師会とのやり取りの中では、今やはり大きな課題はあります。そこは話せば長い話になってしまうので、まとめて言いますと、このまま医者も高齢化するという中で、継続が可能かどうかという大きな瀬戸際に来ておりますので、そもそもの根本的な在宅の医療体制をどういうふうにしていくのか、甲府も一緒にしていくのか、北巨摩も一緒にしていくのかというような広域化にしていくかというような大きな課題も抱えておりますけれども、今もコミュニケーションを図りながら、今後の体制については協議をしているところでございます。その他もろもろありますけれども、ちょっと大きいところではそんなところです。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） チャイム鳴っちゃったんで、急ぎます。

基本的には、思わぬアクシデントで救急になるわけですよ。ところが、なかなか救急車が、もう既に救急車が1時間もどこかへ止まっているという状態が現に起こっている。これは何とかして解決しなきゃいけない重大な問題。生命に関わるだけじゃなくて、何が原因なんだということがまず1つ。だから、そのところは、中巨摩医師会ともよく協議して、やはり何とかしてもらいたい。救急車がうろうろしているようじゃ困る。

あと1点、すみません。総合健診、これって1億6,000万ぐらいで、何人ぐらい受診されていると言ったっけ。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 令和1年度の総合健診の受診者総数は9,545人であります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それって、対象者の何%ぐらいになるの、該当というか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 受診者につきましては、それぞれ受ける内容、基本健診ですとか各種がん検診ごとに受診率を出しておりますが、大体50%前後の方たちが受診をされております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 40歳未満は自己負担があると言ったけれども、それ以上は自己負担ゼロなのに、何で50%ぐらいしか行かないか、そこら辺は、社会保険でやっている人以外のパーセンテージで見ているんでしょう、国保だけで。あるいは、要するに個人事業主その他。これは勧めてもらって、病気にならんようにしてもらおうように広報するということは当然だけれども、なぜかなという不思議な部分。

それと、人間ドック、これも県の後期高齢者医療から補助金が出て、自己負担ゼロなんでしょう、ゼロですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 自己負担につきましてはゼロ円ではなくて、その病院によっても多少差はございますが、1万円前後ぐらいは自己負担が生じております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この12医療機関というのはどこどこですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 12医療機関全部お伝えしますか。

○委員（齊藤芳夫君） 主立ったところで。

○健康増進課長（長田清美君） 受診者が多いところといいますと、厚生連や山梨病院、甲府協立病院、そのあたりが一番受診率が高い病院でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで、4款衛生費、1項保健衛生費についてを終了します。

以上で、本日の審査を終了し、散会とします。

5日、6日は土日で休会となりますので、来週、7日月曜日午前9時半より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時19分